

# 城里町教育産業常任委員会（決算特別委員会）会議録

日時 令和2年9月10日（木）

午前 9時56分

場所 城里町役場 3階 委員会室

---

## 出席委員（6名）

委員長	三村孝信君	副委員長	猿田正純君
	鯉渕秀雄君		阿久津則男君
	片岡藏之君		桜井和子君

## 決算特別委員長（1名）

河原井大介君

## 地方自治法第105条の規定により出席した者（1名）

議長 関誠一郎君

## 欠席委員（1名）

杉山清君

## 説明のため出席した者の職氏名

農業政策課長	山口成治
都市建設課長	大津好男
下水道課長	皆川尊志
水道課長	阿久津恵三
教育委員会事務局長	園部繁
農業委員会事務局長	片岡宗徳

## 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	阿久津雅志
主任書記	町田めぐみ
書記	高丸哲史

## 教育産業常任委員会（決算特別委員会）次第

- 1 開 会
- 2 教育産業常任委員長挨拶
- 3 決算特別委員長挨拶
- 4 議長挨拶
- 5 審議事項
  - (1) 議案第66号 令和元年度城里町一般会計決算認定について  
《歳入》令和元年度決算書所管分  
《歳出》令和元年度決算書所管分
  - (2) 議案第70号 令和元年度城里町公共下水道事業特別会計決算認定について
  - (3) 議案第71号 令和元年度城里町農業集落排水事業特別会計決算認定について
  - (4) 議案第72号 令和元年度城里町水道事業会計決算認定について
  - (5) 請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願
  - (6) その他
- 6 閉 会

---

午前 9時56分開会

## 開 会

○議会事務局長（阿久津雅志君） おはようございます。定刻前ではございますが、おそろいのようなので、ただいまより教育産業常任委員会を開会いたします。

---

### 委員長挨拶

○議会事務局長（阿久津雅志君） まず最初に、三村委員長よりご挨拶をいただきます。

○委員長（三村孝信君） おはようございます。委員各位には、何かとご多用のところをご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本日の会議は、令和元年度城里町一般会計決算の所管分、公共下水道事業、農業集落排水事業の2特別会計並びに水道事業会計の4会計の決算について、また、付託された請願について審議するものであります。

慎重なる審議と委員会運営には特段のご協力をお願いいたしまして、ご挨拶といたします。よろしく願いいたします。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。

続きまして、河原井決算特別委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○決算特別委員長（河原井大介君） 皆さん、おはようございます。

本日は、令和元年度決算認定ということになります。集中審議のほどをお願い申し上げながら、そして今日1日、どうぞ活発なご意見、ご議論となることをご祈念申し上げます。今日は1日どうぞよろしくお願いいたします。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。

---

### 議長挨拶

○議会事務局長（阿久津雅志君） 続きまして、関議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（関 誠一郎君） 改めておはようございます。

昨日の総務民生常任委員会決算委員会において、長時間にわたり慎重なる審議をいたしました。本日も各委員の慎重審議をお願いするとともに、新年度の予算、あと半年の執行はございますが、その参考においても委員さんの皆さん、よろしくお願いいたしまして、挨拶いたします。お願いします。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。

---

## 審議事項

○議会事務局長（阿久津雅志君） それでは、早速会議に入ります。

ここからは三村委員長の進行により、会議の運営をお願いいたします。

○委員長（三村孝信君） それでは、会議に入ります。

最初に、（１）議案第66号 令和元年度城里町一般会計決算認定についての歳入所管分についてを議題といたします。

説明は令和元年度決算書の歳入歳出決算事項別明細書の歳入の目に沿い、簡潔に説明をお願いいたします。

都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） それでは、歳入からご説明いたします。

15ページをお開き願います。

令和元年度歳入歳出決算と所管のご説明をいたします。

下段になります。

15款使用料及び手数料、1項使用料、2目土木使用料、当初予算6,365万4,000円、補正額211万円の増、合計6,576万4,000円です。

内訳といたしましては、1節道路使用料、調定額、収入済額とも303万6,903円です。

16ページに移ります。

2節町営住宅使用料現年度分、調定額5,811万1,413円に対し、収入済額5,650万4,213円で、160万7,200円の収入未済となっております。

3節町営住宅使用料過年度分、594万1,300円の収入額でした。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 同じく3目教育使用料、予算額283万円に対しまして、調定、収入済額も231万9,120円となっております。

1節から3節公民館使用料、コミュニティセンター使用料、体育施設使用料となっております。

○委員長（三村孝信君） 下水道課長。

○下水道課長（皆川尊志君） 同じページの2項になります。2項手数料、1目総務手数料、3節事務手数料ですが、収入済額127万1,200円の中に、下水道区域外証明等事務手数料1件200円が含まれております。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 同じく、5節督促手数料のうち、町営住宅分で5万6,900円が入っております。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 17ページをお開き願います。

上段になります。3目農林水産業手数料、1節農林水産業手数料であります。調定額、収入額とも600円となっております。農業振興地域証明手数料3件分の手数料となっております。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 同じく、4目土木手数料、1節屋外広告物申請手数料、調定額、収入額とも12万9,350円となっております。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 同じく、5目教育手数料、1節事務手数料、調定額、収入額とも1万9,200円となっております。図書館カードの発行手数料となっております。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 18ページをお開き願います。上段になります。

16款国庫支出金、1項国庫負担金、3目災害復旧費国庫負担金であります。3節農林水産業施設災害復旧事業費負担金であります。予算額2,834万4,000円、調定額、収入額ともに1,351万8,000円となっております。こちらは台風19号の豪雨によりまして被災を受けました農地農業用施設災害復旧に係る国庫負担金となっております。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 同じく5節公共土木施設災害復旧費負担金、予算額9,403万1,000円についてですが、調定額、収入額とも0円となっております。こちらにおいては、翌年度への繰越しとなっております。

○委員長（三村孝信君） 下水道課長。

○下水道課長（皆川尊志君） 19ページのほうになります。

2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、2節循環型社会形成推進交付金であります。収入済額3億3,186万9,000円の中に、合併浄化槽設置補助金19万6,000円が含まれております。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 同じく19ページになります。

4目農林水産業費国庫補助金、1節農林水産業費補助金でございます。調定額、収入済額ともに1,025万1,359円でございます。山村活性化支援事業に伴います事業費補助及び台風19号による被災農地の稲わら除去に係る補助でございます。補助率につきましては、いずれも10分の10となっております。補正予算額600万円につきましては、持続的生産強化対策事業として、先ほど申し上げました台風19号による被災農地の稲わら除去に係る事業費の補助となっております。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 同じく5目土木費国庫補助金、当初予算額3,626万1,000円、補正額672万8,000円の減、繰越額1,897万2,000円、計4,850万5,000円です。調定額、収入済額ともに2,953万5,750円でございます。補正額672万8,000円については、橋梁修繕工事の見直しにより補助金交付決定額の減額による減でございます。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 同じく6目教育費国庫補助金でございます。当初予算額に662万1,000円の補正増、繰越額6,631万7,000円をいたしまして、8,206万2,000円に対しまして、調定、収入済額とも8,151万9,000円となっております。補助金の内容につきましては、ブロック塀、冷房設備対応臨時交付金、へき地児童生徒援助費等補助金、公立社会教育施設災害復旧補助金となっております。

以上です。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 20ページをお開きください。

3目土木費委託金、1節水門等操作委託金、調定額、収入額とも63万4,303円となっております。

続いて、21ページ、3目災害救助費県補助金、調定額、収入済額とも2,763万1,421円ですが、こちらについては、昨年度の台風19号の住宅の応急復旧の財源となっております。

○委員長（三村孝信君） 下水道課長。

○下水道課長（皆川尊志君） 22ページをお開き願います。

3目になります。衛生費県補助金、2節合併浄化槽設置事業費補助金ですが、調定額70万2,000円の中に収入済額が同額で、7件分の補助金でございます。

3節単独処理浄化槽設置補助金ですが、調定額6万円、収入済額も同額で、1件分の補助金でございます。

以上です。

○委員長（三村孝信君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（片岡宗徳君） 同じく4目農林水産業費県補助金、1節農業委員会補助金であります。調定額、収入済額とも787万4,000円となります。事務局設置に伴う農業委員会補助金269万9,000円、復興支援事業費113万5,000円、農地利用最適化交付金404万円となります。当初予算額631万2,000円に対し、156万2,000円の増となります。事業確定によるものです。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 同じく22ページ、2節農業振興費補助金であります。調定額、収入済額ともに5,836万9,295円となっております。補正額2,286万1,000円のうち、農業政策課所管分としまして2,129万9,000円、こちらにつきましては、農業次世代人材投資資金99万9,000円、土地改良分38万4,000円、強い担い手づくり総合支援交付金とい

うことで、こちらについては、先般、台風19号によりまして被災を受けた農業者の機械購入に対する支援を行ってございます。こちらが1,991万6,000円となっております。繰越明許費としまして5,985万円、こちらは経営体育成事業として30年度からの繰越分となっております。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 23ページをご覧ください。

6目土木費県補助金、当初予算額3,372万9,000円、補正予算額14万1,000円の減、計3,358万8,000円の予算となっております。調定額、収入額とも3,333万2,850円です。内訳といたしましては、河川愛護の事業補助金4万4,850円、2節合併市町村支援事業補助金3,328万8,000円の収入となっております。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） すみません、前後してまいります。先ほどの説明の中に1項目抜けてしまいましたので、22ページをお開きいただきたいと思っております。

3節林業費補助金でございますが、こちらにつきましては、調定額、収入済ともに122万5,000円となっております。こちらは森林湖沼環境税を活用しました身近な緑整備事業補助金及び緑の少年団への補助となっております。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 23ページ、中段となります。

7目教育費県補助金でございます。当初予算に国体関係交付金691万5,000円を減額し、予算額4,728万5,000円に対しまして、調定額、収入済額とも4,728万5,602円となっております。主なものにつきましては、2節保健体育費補助金4,728万1,372円につきましては、茨城国体会場地市町村運営交付金となっております。

続きまして、3項委託金、1目総務費委託金、5節統計調査費委託金347万7,059円のうち、学校教育基本調査委託1万2,000円が含まれております。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 24ページをお開きください。

24ページ、3目土木費委託金、予算額6,000円、1節建築確認等申請委託金、調定額、収入済額とも4,400円となっております。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 同じく4目教育費委託金でございます。当初予算に31万2,000円補正増いたしまして、予算額59万6,000円に対しまして、調定額、収入済額とも48万7,400円となっております。学力向上サポートプラン、スクールライフサポーター設置事業によるものでございます。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 同じく24ページ、中段になります。

18款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金でございますが、調定額87万2,768円のうち、農業政策課所管分としまして、繁殖牛導入事業基金の利子として62円が収入となっております。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 同じく節の中に教育委員会所管分といたしまして、奨学金利子等956円が含まれてございます。

続きまして、25ページ、19款寄附金、1項寄附金、3目教育寄附金1,010万円の調定額、収入済額となっております。こちらにつきましては、アイジー工業株式会社及びかつら歯科様からの寄附金でございます。

○委員長（三村孝信君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（片岡宗徳君） 28ページをお開きください。下段になります。

22款諸収入、4項受託事業収入、1目農業費受託事業収入、1節農業者年金業務委託金でございますが、調定額、収入済額とも39万3,700円でございます。農業者年金事務に伴う委託金でございます。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 29ページになります。

5項雑入、4目納付金50万6,490円のうち、教育委員会分といたしまして、スポーツ振興センター保護者負担金といたしまして49万9,050円が含まれております。

続きまして、5目給食事業収入でございます。当初予算額に補正により323万2,000円を減額し、予算額1,177万9,000円に対しまして、調定額1,465万3,213円、収入済額1,057万6,840円でございます。1節学校給食費現年度分、調定額、収入済額とも963万710円、2節学校給食費過年度分といたしまして、調定額407万6,373円に対しまして、収入がゼロ、収入未済額407万6,373円となっております。

3節学校給食費職員現年分につきましては、調定額、収入済額とも94万6,130円となっております。

続きまして、30ページ、8目雑入でございます。4節施設維持管理負担金、収入済額325万5,086円のうち、コミュニティセンター分といたしまして89万8,600円が含まれております。上下水道お客様センター、商工会、土地改良よりの負担金となっております。

続きまして、5節雑入につきましては、別紙、諸収入、雑入、各課局内訳書をご覧くださいいただければと思います。

以上で所管分の歳入についての説明を終わります。

○委員長（三村孝信君） それでは、説明が終了いたしましたので、ここで質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑等はページを述べてから挙手でお願いいたします。

それでは、ご質疑、ご意見等をお受けいたします。



阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） 今ご説明ありました29ページの項目、給食事業費で調定額、学校給食費過年度分ですか、407万6,000円、収入済がゼロとなっておりますけれども、給食費は無料になってもやっぱり収入はないものですか。払ってくれる人はいないものですか。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 現在、この給食費過年度分につきましては、未納分につきましては既に全ての学校を卒業されている方のみでございまして、その方につきまして、昨年度につきましては収入がなかったということでございます。

○委員長（三村孝信君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） じゃ、見通しが立たないっていうことはそろそろ欠損処理するような形になるわけですか。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 昨年の決算委員会の中でもそのお話もいただきまして、不納欠損等も検討しながら進めていければということでございます。

○委員（阿久津則男君） はい、分かりました。

○委員長（三村孝信君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） 質疑がないということでありますから、歳出のほうへ移りたいと思います。

ここで歳入についての質疑を終了して、歳出の所管分の説明を求めます。

説明は、決算書の歳入歳出決算事項別明細書の歳出の目に沿い、簡潔に順次説明をお願いいたします。

なお、別冊、令和元年度事業報告書については、決算の説明に引き続き、課ごとに説明をお願いします。

説明につきましては、各課主要事業、経費の大きなものについて説明をお願いします。

下水道課長。

○下水道課長（皆川尊志君） 55ページのほうをお開き願います。

4款衛生費、4項下水道費、1目合併処理浄化槽設置事業費ですが、補正予算額179万5,000円の減につきましては、浄化槽設置補助申請の減によるものでございます。

19節負担金、補助及び交付金ですが、予算現額285万2,000円、支出済額251万円です。これは浄化槽設置補助金7件分でございます。

○委員長（三村孝信君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（片岡宗徳君） 同じく中段、5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費であります。当初予算額3,297万8,000円に対し、151万6,000円の補正により、3,449万4,000円となっております。補正の主な内容は委員報酬等の増が主なもので

あります。

予算額3,449万4,000円、支出済額3,328万8,399円、執行率は96.5%です。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 56ページをお開き願います。上段になります。

2目農業総務費です。2節給料から28節繰出金となっております。726万4,000円の減額補正を行っております。減額の主な内容につきましては、職員の異動に伴う給与費326万1,000円の減、農業集落排水事業特別会計繰出金365万8,000円の減でございます。予算現額2億7,150万3,000円、支出済額2億6,926万4,077円、執行率につきましては99.8%となっております。不用額の223万8,923円につきましては、職員手当225万71円が主なものとなっております。

3目、農業振興費でございますが、1節報酬から22節補償、補填及び賠償金となっております。2,122万円の増額補正を行っております。補正の主な内容につきましては、台風19号によります被災者支援の補助事業が3,154万4,000円の増、鳥獣捕獲補償金400万円の増、地域おこし協力隊1,034万円の減となっております。

予算現額2億3,177万円でございますが、このうち前年度繰越金で経営体育成支援事業としまして5,985万円が含まれてございます。支出済額1億5,261万807円、繰越明許費2,554万4,000円、執行率が65.85%となっております。不用額の5,361万5,193円につきましては、8節報償費で、獣害補償金が280万円の減、19節で負担金補助及び交付金で、経営体育成支援事業の事業費確定によるものが3,865万8,000円の減となっております。そのほか持続的生産強化対策事業、稲わらの除去でございますが、537万5,000円の減となっております。

57ページをお開き願います。

4目水田農業構造改革対策費でございますが、予算現額3,590万円、支出済額3,214万1,220円、執行率が89.53%となっております。こちらにつきましては、生産調整に伴う補助金となっております。対象農家246件、1,505筆となっております。不用額の375万8,780円につきましては、事業費の確定によるものでございます。

続きまして、5目畜産業費でございますが、こちらにつきましては、補正額558万1,000円ということで、放牧場管理に伴います樹木伐採事業138万3,000円、それと豚コレラ侵入防止緊急対策事業としまして419万8,000円となっております。豚コレラ侵入防止緊急対策事業につきましては、全額翌年度繰越しとなっております。

予算現額833万7,000円、支出済額が387万4,093円、繰越額が419万8,000円となっております。執行率につきましては46.47%となっております。不用額26万円の1,907円につきましては、事業費の確定によるものでございます。

続きまして、6目農地費になります。

58ページをお開きいただきたいと思っております。

140万8,000円の増額補正を行ってございます。補正額の主な内容につきましては、16節原材料費10万円、こちらは補修資材ということでございます。

19節負担金補助及び交付金82万8,000円、こちらにつきましては、春園地区の真空ポンプの交換、新宿坂下の堰の補修、徳蔵地区の堰の補修というようなことでございます。

15節工事請負費でございますが、こちらにつきましては48万円となって……失礼しました、予算現額6,586万4,000円、支出済額が4,516万5,679円、執行率につきましては68.75%となってございまして、繰越明許費が1,508万5,000円、不用額561万3,321円につきましては、事業費の確定によるものでございます。

○委員長（三村孝信君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（片岡宗徳君） 同じく下段、7目農用地利用銀行費、19節負担金及び補助及び交付金であります。当初予算額63万8,000円に対し、154万8,000円の増額により、218万6,000円となっております。補正の主な内容は、奨励金交付対象者が増えたために増額したものです。予算額218万6,000円、支出済額217万750円、執行率は99.3%です。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 59ページをお開きいただきます。

2項林業費、1目林業振興費でございますが、358万3,000円の増額補正を行ってございます。これにつきましては、森林環境譲与税の譲与に伴う基金積立て分の補正となっております。予算現額596万5,000円、支出済額が587万9,600円となっております。執行率98.57%となっております。不用額8万5,400円については、事業費の確定によるものでございます。主な支出としまして、13節の委託料131万5,600円ですが、こちらにつきましては、身近なみどり整備推進事業ということで、民有林の間伐事業を行ってございます。こちらが119万9,000円、それと林道維持のための菖蒲作線の路面清掃ということで11万6,600円、19節の負担金補助及び交付金につきましては、笠間広域森林組合、城北森林組合への運営補助43万6,000円をそれぞれ支出してございます。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 61ページをお開きください。

下段、7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、当初予算額8,716万2,000円、補正額187万6,000円を減額し、8,528万6,000円の予算です。支出額は8,124万5,483円で、404万517円の不用額でございます。補正額については、人件費の減でございます。

支出の主なものについては、人件費のほか、62ページ、13節委託料1,252万657円で、道路台帳補正業務等でございます。

2項道路橋梁費、1目道路維持費です。当初予算額1億2,682万円、補正により820万円を増額し、繰越し46万5,000円を加え、新設改良費のほうに180万円を流用し、1億3,368万5,000円の予算額です。支出額については1億2,653万5,693円で、574万円の繰越しとな

っており、140万9,307円の不用額となっております。補正の額については道路維持修繕工事費の増額によるものです。支出の主なものは、13節委託料905万2,808円、各補修及び修繕工事の設計委託費です。

15節工事請負費1億942万7,200円は、年間の町道維持修繕工事、町内の道路除草工事及び舗装修繕工事等でございます。繰越額については舗装工事でございます。

続いて、63ページ、2目道路新設改良費です。当初予算2億8,055万1,000円、補正により1億642万6,000円を増額し、前年度よりの繰越額2億2,285万3,000円を加え、6億1,163万円の予算額です。

補正予算につきましては、主に委託料、町道19号真端線及び8-0110上坪及び工事請負費、1432号上入野地内とストックヤードの整備工事等を増額したものでございます。前年度からの繰越しについては、町道1号線、徳蔵倉見線ですね、こちらと町道0211号線、2038号線等6線の委託費、工事請負費、公有財産購入費、物件移転補償金等です。支出合計が3億2,152万7,216円の支出で、翌年度への繰越額が2億254万4,000円、不用額8,755万8,780円となっておりますが、こちらのほうについては用地の用地困難者による事業の遅延及び昨年度の台風19号対応により事業の進捗が滞ったものでございます。翌年度の繰越額については、町道1032号線ほか11路線の委託料、工事請負費、公有財産購入費、補償、補填及賠償金となっております。

3目道路橋梁費、当初予算額3,327万2,000円、補正で225万6,000円を減額し、繰越額927万円を加え、4,028万6,000円の予算額です。補正の主なものは、橋梁修繕工事の事業費確定による工事請負費の減額です。支出額2,804万4,822円、繰越額1,056万9,000円、不用額167万2,178円となっております。

支出の主なものについては、13節委託費1,143万6,800円で、こちらについては橋梁長寿命化計画策定委託費、橋梁修繕工事設計委託費です。

64ページをお開きください。

15節工事請負費1,645万5,000円です。翌年度への繰越額813万円については、藤井川橋14橋となっております。

3項河川費、1目河川総務費です。当初予算額5,275万6,000円、補正で45万円を減額し、繰越額2,656万6,000円を加え、7,887万2,000円の予算額です。

補正の主なものについては、河川愛護事業の事業費確定による減額です。支出は4,822万7,203円、繰越額2,905万円、不用額159万4,797円となっております。

続いて、4項都市計画費、1目都市計画総務費、当初予算額2,172万9,000円、補正額104万4,000円を増額し、繰越額721万5,000円を加え、2,998万8,000円の予算額です。支出額については2,788万1,865円、繰越額30万8,000円、不用額179万8,125円でございます。補正額については、人件費でございます。

支出の主なものについては、13節委託費1,108万400円で、都市計画立地適正化計画策定

業務等でございます。繰越額30万8,000円については委託料で、都市計画道路の不動産鑑定業務委託費でございます。

続いて、65ページ、2目公園費です。当初予算額583万円です。支出額570万6,217円でございます。支出の主なものについては、13節委託料で、各公園の管理委託費でございます。

続いて、3目公共下水道費です。当初予算4億9,707万円、補正で4,398万4,000円を増額し、5億4,105万4,000円の予算で、こちらは公共下水道事業特別会計への繰出金となっております。

5項住宅費、1目住宅管理費です。当初予算6,152万6,000円、補正で16万1,000円を減額し、繰越額1,477万6,000円を加え、7,614万1,000円の予算です。支出額は7,138万8,715円、不用額が472万2,285円です。支出の主なものについては、13節委託料、こちらが団地建替え用地測量業務、町営住宅管理業務、町営住宅修繕業務委託、15節工事請負費の中のこちらは徳蔵団地のテレビ共同受信施設の設置工事等でございます。

66ページをお願いします。

2目住宅建設費です。当初予算5,342万1,000円、補正で1,915万1,000円を減額し、3,427万円の予算です。支出の主なものについては、建設検討委員会の報酬及び13節の委託料、こちらは3,421万3,000円ですが、こちらのほうは繰越しとなっております。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 68ページをご覧ください。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、当初予算額に7万5,000円の流用を加え、予算額159万8,000円です。支出済額145万6,980円となっております。教育委員会運営に係る経費となっております。主な支出につきましては、教育委員5名の報酬となっております。

続きまして、69ページ、2目事務局費、当初予算に補正により1,536万3,000円を減額し、流用額7万5,000円を減額し、予算額1億8,521万9,000円でございます。補正の主なものにつきましては、人件費による減でございます。支出済額1億8,020万3,415円、不用額501万5,858円、不用額につきましては人件費及び補助金によるものでございます。

教育委員会事務局運営に要する経費でございます。主な支出につきましては、1節から4節の人件費、19節負担金、補助金及び交付金でございますが、こちらにつきましては、県より2名の指導主事派遣による負担金及び高校生通学費補助金でございます。

続きまして、2項小学校費、70ページをご覧ください。1目学校管理費、当初予算に2,230万2,000円の補正増、繰越しにより3億6,499万7,000円、流用により22万円を合わせ、予算額合計4億9,667万1,000円でございます。補正の主なものにつきましては、小学校工事費、石塚小学校屋内運動場の修繕工事費でございます。繰越額につきましては、小学校空調設備整備事業によるものでございます。支出済額2億4,831万2,054円、令和2年

度への繰越明許費が3,193万9,000円、不用額が2億1,641万9,946円となっております、執行率が50%でございます。令和2年度への繰越明許費につきましては、石塚小学校屋内運動場の修繕工事及びLANケーブルの配線工事となっております。こちらの経費につきましては、小学校5校の維持管理に要する経費となっております。主な支出につきましては、委託費5,653万9,653円につきましては、スクールバス運行による経費や、工事管理の経費が含まれてございます。

また、15節工事請負費1億5,182万8,900円につきましては、小学校教室への空調設備設置事業によるものでございます。

続きまして、2目教育振興費、当初予算額に111万6,000円を追加し、流用により4万5,000円を減額し、予算額3,202万7,000円でございます。補正額の主なものにつきましては、教材備品の購入費用を増額し、パソコン使用料を減額をいたしました。支出済額3,143万7,178円でございます、執行率98.15%となっております。小学校5校の児童の教育に要する経費でございます。主な支出につきましては、13節委託料1,100万2,639円の主なものにつきましては、校務用パソコンの移設工事等によるものでございます。また、18節備品購入費882万2,944円の主なものにつきましては、教材用備品、教師用の指導書、教科書等の購入費でございます。

続きまして、3項中学校費、1目学校管理費でございます。当初予算額に135万8,000円を増額し、繰越額1億9,516万8,000円、流用額4万6,000円を合わせ、予算額2億3,102万7,000円でございます。補正額の主なものにつきましては、桂中自動給水装置更新工事でございます。繰越金額につきましては、中学校空調設備整備事業によるものでございます。支出済額1億5,867万8,407円、令和2年度への明許繰越費432万円、不用額6,802万8,593円となっております。令和2年度への明許繰越につきましては、LANケーブルの配線工事、不用額につきましては、中学校空調設備設置工事によるものでございます。こちらの経費につきましては、中学校2校の維持管理に要する経費となっております。

主な支出につきましては、15節工事請負費1億2,682万6,400円でございますが、主に中学校への空調設備設置工事によるものでございます。

続きまして、72ページ、2目教育振興費、当初予算に補正により285万4,000円を減額、流用により4万6,000円を減額し、予算額2,688万1,000円でございます。補正額につきましては、パソコン借り上げ料の減額でございます。支出済額につきましては2,644万6,654円で、執行率が98.38%、こちらの経費につきましては、中学校2校の生徒の教育に要する経費でございます。

主な支出につきましては、12節役務費454万4,564円につきましては、七会地区から常北中学校へのバス通学に対するバス定期代の購入費でございます。

14節使用料911万1,351円につきましては、主に部活動等による大会参加へのバス借り上げ料となっております。

続きまして、4項社会教育費、1目社会教育総務費、当初予算に補正により30万円を減額し、予算額6,963万2,000円、支出済額6,798万441円でございます。執行率が97.62%となっております。社会教育事業運営のための経費になってございます。主な支出につきましては、19節負担金、補助金及び交付金でございまして、ふれあいの船実行委員会、町町民会議への補助金となっております。

続きまして、73ページ、2目公民館費、予算額に92万円を減額し、予算額5,758万9,000円、補正額につきましては、人件費によるものでございます。支出済額5,511万3,320円、執行率が95.7%でございます。常北公民館、桂公民館、岩船公民館分館の運営に関する経費でございます。主なものにつきましては、1節から8節の人件費等になってございます。

また、15節、74ページをご覧ください。工事請負費1,549万3,680円の主なものにつきましては、常北公民館トイレ改修工事によるものでございます。

続きまして、3目コミュニティセンター費、当初予算額に555万3,000円を補正減し、繰越額267万8,000円、予備費及び流用額359万7,000円を追加し、予算額1億105万1,000円でございます。補正額につきましては、工事差金による減額でございます。繰越額につきましては、非常用自家発電制御基盤交換工事によるものでございます。予備費流用額につきましては、スタジイ樹木延命工事、施設改修工事等によるものでございます。支出済額9,202万5,116円、令和2年度への繰越明許費390万8,000円、こちらにつきましてはコミュニティセンター自主事業である、いるかのコンサートをコロナの影響により翌年度へ事業を繰り越したものでございます。事故繰越額368万5,000円につきまして、自家発電機修繕工事によるものでございます。執行率につきましては91.49%となっております。

コミュニティセンター城里の運営に要する経費となつてございまして、主な支出につきましては、15節工事請負費4,922万2,800円の主なものにつきましては、コミュニティセンター城里の空調設備改修工事2期分といたしまして、ホール部分の空調設備工事を実施をいたしました。

続きまして、図書館資料館費、当初予算に185万5,000円を補正増いたしまして、予算額4,785万3,000円でございます。補正額につきましては、主に人件費となっております。支出済額4,577万3,098円でございます。執行率95.65%、こちらの経費は桂図書館、資料館、伝習館の運営に要する費用となっております。

続きまして、76ページ、5目文化財保護費でございます。当初予算額に繰越額351万5,000円を追加し、予算額1,155万7,000円でございます。繰越額の主なものにつきましては、民俗資料館保存活用計画策定業務によるものでございます。支出済額1,008万5,126円、執行率が87.26%となっております。文化財保護に要する経費となっております。

主な支出につきましては、13節838万924円につきましては、徳化原古墳発掘調査や民俗資料館保存活用計画策定業務の委託費になってございます。

5項保健体育費、1目保健体育総務費でございます。予算額480万3,000円に対しまして、

支出済額454万2,532円、執行率94.56%となっております。体育事業運営に要する経費となっております。

主な支出につきましては、19節負担金、補助金及び交付金で、体育団体等への補助金となっております。

続きまして、77ページ、2目体育施設費、当初予算額に225万9,000円を増額し、繰越額627万3,000円を合わせ、予算額3,079万3,000円となっております。補正予算の主なものにつきましては、桂体育館バスケット板修繕工事や桂運動公園の照明修繕工事となっております。繰越額につきましては、大桂公園の遊具修繕工事となっております。支出済額2,257万3,519円、令和2年度への繰越明許費567万9,000円、こちらにつきましては、上古内運動公園芝張り替え工事でございます。執行率が73.3%となっております。体育施設維持管理に要する経費となっております。

主な支出につきましては、13節委託料794万2,980円でございますが、主に各運動公園の管理委託費となっております。

続きまして、3目学校給食センター費、当初予算に509万3,000円を補正増いたしまして、繰越額381万3,000円を合わせ、予算額1億5,834万6,000円となっております。補正の主なものにつきましては、空調設備設置工事、殺菌等の設置工事となっております。支出済額1億5,103万5,354円、不用額731万646円で、執行率が95.38%となっております。常北学校給食センター運営に要する経費となっております。

主な支出につきましては、78ページ、11節扶助費8,324万9,653円の主なものにつきましては、給食費の賄い材料費となっております。また、不用額626万3,347円につきましては、賄い代等で3月学校休業による給食提供中止によるものでございます。

続きまして、4目国民体育費、予算額1億2,060万3,000円に対しまして、支出済額1億517万3,520円でございます。不用額1,542万9,480円につきましては、事業確定による残でございます。執行率が87.2%でございます。茨城国体ボクシング競技実施に要する経費でございます。

主な支出につきましては、負担金、補助金及び交付金でございまして、町実行委員会への負担金といたしまして9,943万7,589円を支出しております。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 79ページをお開き願います。

10款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目農地農業用施設災害復旧費であります。1億260万4,000円の増額補正を行っております。補正の主な内容としましては、台風19号災害復旧関連でございまして、8,680万円、令和2年1月の集中豪雨による増井堰の災害復旧事業関連で1,580万円となっております。予算現額1億260万5,000円、支出済額が4,398万3,013円、繰越明許費が4,046万5,000円となっております。執行率が42.87%となっております。不用額1,815万6,987円につきましては、災害復旧に伴う設



計業務委託の執行残が1,785万7,700円となっておりまして、こちらにつきましては、国庫補助内諾申請予定でございましたが、この対象にならなかったための執行残となっております。

主な支出でございますが、3節職員手当につきましては67万4,998円、こちらにつきましては、災害復旧に伴う職員の時間外手当となっております。

11節需用費につきましては19万3,215円、こちらについては災害復旧工事に伴う現場用の消耗品となっております。

13節委託料692万2,300円につきましては、災害復旧に伴う設計業務委託でございます。

15節工事請負費の3,618万8,000円につきましては、補助対象分の1,250万5,000円、こちらが9件分でございます。単独復旧分につきましては2,368万3,000円、件数につきましては53件ということでございます。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 同じく2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費、当初予算額2,000円、補正額1億2,695万5,000円、1,000円の事業費調整の流用で、補正予算額総額で1億2,695万8,000円です。支出額については4,541万9,971円、繰越額8,140万4,000円です。不用額については13万4,029円でございます。

ページをめくっていただきまして、支出の主なものについては、13節委託料1,414万6,000円、繰越額が973万5,000円、15節工事請負費3,039万8,800円、繰越額については7,166万9,000円となっております。

同じく2目河川災害復旧費、当初予算額2,000円、補正額1億8,573万7,000円、1,000円の事業費調整流用で1億8,573万8,000円の予算額です。支出額は1,701万1,456円、繰越額1億6,862万3,000円です。支出の主なものについては13節委託料1,100万円、繰越額874万5,000円、工事請負費489万1,000円、繰越額が1億5,987万8,000円となっております。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 同じく3項文教施設災害復旧費、1目社会体育施設災害復旧費、補正により1,497万円を増額し、予算額1,492万7,000円に對しまして、支出額1,392万6,000円、不用額100万1,000円でございます。執行率が93.29%でございます。台風19号による災害復旧といたしまして、大桂公園ほかの災害復旧に要した費用でございます。不用額につきましては事業費確定によるものでございます。

以上で所管分の決算歳出の説明を終わります。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 引き続き事業報告のご説明に入りたいと思います。

7ページをお開きください。

3款民生費、3項災害救助費、ナンバーが70番、こちら被災者住宅応急修理業務でございます。こちらについては、台風19号の浸水等による家屋の応急復旧に対する事業を都市

建設課のほうで実務を行ったものであります。事業費については2,620万7,025円でございます。

○委員長（三村孝信君） 下水道課長。

○下水道課長（皆川尊志君） 10ページのほうをお開き願います。

10ページの下段になります。3款衛生費、4項下水道費ですが、下水道費につきましてはナンバー112、合併処理浄化槽設置補助210万6,000円でございます。通常型の5人槽6基、7人槽1基、計7基分の補助金でございます。

○委員長（三村孝信君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（片岡宗徳君） 11ページをお開き願います。上段になります。

5款農林水産業費、1項農業費、ナンバー113になります。機構集積支援事業164万5,821円は、農地利用状況調査及び利用意向調査結果のデータ入力業務のための経費となります。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 同じく11ページ、ナンバー114になります。グリーンツーリズム事業1,728万3,000円になりますが、こちらにつきましては、都市交流事業を実施するため、城里町開発公社へ事業の委託をしているものでございます。ふれあいの里及び健康増進施設ホロルの湯への来場者を中心にしまして、町内の観光案内、特産品の紹介等々を事業展開をしているものでございます。

続きまして、ナンバー115であります。農業振興地域図面作成業務338万9,100円ですが、こちらにつきましては、農業振興地域の総合見直しに伴う業務の委託費でございます。令和1年から令和2年にかけて事業のほうを行ってございます。

続きまして、ナンバー116になります。水戸地方農業共済事務組合事務費負担金2,748万6,000円でございますが、農業共済事務所経費の町負担分となっておりまして、水戸地方農業共済構成市町村4市町による負担金で、均等割、農家数割による案分計算となっております。

続きまして、ナンバー117、中山間地域等直接支払事業194万2,888円でございますが、対象地域につきましては、農山村法、山村振興法、過疎法におきまして指定された地域及び知事が認めた基準を満たす地域となっております。本町におきましては常北地区が2集落、七会地区3集落で事業を実施してございます。

続きまして、ナンバー118になります。農林病虫害防除実施協議会補助309万2,087円でございますが、これらにつきましては、病虫害防除のため、水道防除を実施した農家への補助を行っているものでございます。こちらで良質米の生産に努めてまいりました。散布実績につきましては257ヘクタール、負担金、補助金につきましては10アール当たり1,200円となっております。対象者につきましては、営農計画書の提出者ということでございます。

続きまして、ナンバー120になります。農業再生協議会補助466万8,000円でございますが、こちらにつきましては、経営所得安定対策の推進のため、交付される事務費の補助金でございます。事務費の主な支出につきましては、臨時職員の賃金、電算システムのリース料、現場確認用のレンタカーのリース料が主な内容となっております。こちらは10分の10の補助ということでございます。

続きまして、ナンバー121になります。農業次世代人材投資資金375万円ではありますが、こちらにつきましては、交付要件が就農時の年齢45歳未満の者で、農地を所有または利用権を設定していること、青年等就農計画の認定を受けた者が対象となっております。本町では令和元年度3名の農業者が交付を受けてございます。こちらにつきましても10分の10の補助ということでございます。

続きまして、ナンバー122、多面的機能支払交付金事業費補助1,489万1,580円でございますが、こちらにつきましては、地域の取組で草刈り、水路の泥払いなどを共同活動によって行った場合に交付される補助金でございます。現在、町内6組織で活動のほうを行っております。実施地区につきましては、上坪、下坪、錫高野、飯富岩根那珂西、上泉那珂西、那珂西岩根という以上6地区となっております。

続きまして、ナンバー123、経営体育成支援事業補助、繰越分でございますが、2,119万2,000円でございます。こちらにつきましては、地域の中心経営体を育成するため、農業機械の導入支援を行ってきたものでございます。こちらにつきましては、5経営体が機械の導入を図っております。国庫補助2分の1、残りは事業者負担ということでございます。

続きまして、ナンバー124になります。農業機械導入補助300万円でございますが、こちらは町単独補助となっております。交付要件につきましては、過去5年以内に耕作放棄地解消に取り組んだ農業法人、または5戸以上の農業者が組織する団体に交付しているものでございます。令和元年度につきましては1経営体が取組をされておりまして、汎用型のコンバインを購入してございます。こちらに300万円の補助を交付してございます。

ナンバー125になります。新就農者農業機械農業施設等導入支援事業補助100万円でございますが、こちらにつきましては、新規就農者の農業機械、農業施設等導入に当たり、支援するものということで、こちらについては今回畜産等の補助も該当になっておりまして、今回、現在地域おこし協力隊として活動しております隊員の方がこの助成金を利用されました。隊員の任期前後1年間で補助金の上限100万円を使えるということで、事業費につきましては2分の1の補助となっております。200万円を使った場合に100万円が補助されるというような内容でございます。

ナンバー127、ページめくっていただきまして、12ページになります。

ナンバー127でございますが、鳥獣被害対策事業567万3,195円でございます。こちらにつきましては、有害捕獲の報償金、イノシシ等の侵入防止のための防護柵の設置補助、鳥獣

害対策協議会補助金となっております。令和元年度の有害鳥獣捕獲の実績としましては、イノシシが647頭、内訳につきましては成獣552、幼獣が95頭となっております。

続きまして、128になります。地域おこし協力隊事業2,737万8,446円につきましては、現在、農業分野で活動している10名の協力隊員の経費となっております。

続きまして、ナンバー129、山村活性化支援事業でございますが、976万9,350円でございます。地域資源の活用策として、有害駆除したイノシシを有効活用するための調査研究を行ったものでございます。令和元年が最終年度となっております。調査研究に当たりましては、東京農大の指導を受け、イノシシ肉を使った加工食品の新作、シシ肉の皮の需要、それと販路の研究等を行っていたものでございます。この事業につきましては、3年間事業支援が受けられるということで、令和元年度が最終年度となっております。

続きまして、ナンバー130になります。地域おこし協力隊338万7,830円、こちらにつきましては、協力隊、有害鳥獣分野で1名の協力隊員を採用しております。イノシシの捕獲確認、捕獲したイノシシの皮を利用した皮加工品の試作などを行っております。こちらにつきましても研修期間につきましては3年間となっております。

続きまして、ナンバー131になります。集団生産調整補助金72万円でございますが、こちらにつきましては、団地化による集団転作を実施した場合に交付されるもので、令和元年につきましては8件の営農組合に補助を交付しております。

ナンバー132になります。生産調整対策補助3,142万1,220円でございますが、米の過剰生産を抑制するために、作目ごとに転作面積に応じ補助金を交付、経営の安定を図ったものでございます。補助対象農家数246経営体、対象日数が1,505筆となっております。

続きまして、ナンバー136、用排水路等補修工事176万9,000円ではありますが、こちらにつきましては用排水路の修繕を行ったものでございます。上入野地区ほか6か所の修繕を実施いたしました。

ナンバー136、那珂川沿岸農業水利事業負担金1,257万5,200円でございますが、こちらにつきましては、那珂川沿岸農業水利事業に伴う町負担金となっております。那珂川沿岸につきましては構成市町村が8市町村でございます。水戸、ひたちなか、常陸大宮、那珂、茨城町、大洗町、東海村ということで、本町入れて8市町村となっております。

ナンバー137、那珂川統合土地改良区事務運営協議会補助202万円でございます。こちらについては、土地改良区の事務運営補助となっております。

同じく138になりますが、こちらにつきましては常北土地改良区の運営補助222万8,000円を補助しているものでございます。

ナンバー140になります。最下段でございます。農業生産基盤整備事業、こちらにつきましては608万3,400円でございますが、こちらについては春園地区にあります棚橋ため池の整備工事を行ったものでございます。老朽化した堤体の修繕を行い、安定した用水の確保に努めてまいりました。こちらについては繰越事業となっております。

ナンバー141、農業生産基盤整備事業、こちらにつきましては下古内地区になります。818万円の支出をしてございます。こちらについては法師峯の水路工事を行ったものでございます。豪雨時における水路の氾濫を緩和するために、減勢工と言われるマキを2か所設置しまして、安定した用水の確保に努めたものでございます。こちらについても同じく繰越事業ということでございます。

ナンバー142になります。すみません、ページのほうは13ページのほうを今説明してございます。県単かんがい排水路整備事業1,373万円でございますが、こちらにつきましては、県単事業による用排水路整備事業となっております。施工箇所につきましては、荒田地区かんがい排水整備事業ほか6か所分となります。こちらについては土地改良が事業主体となって事業を行っているものでございます。

○委員長（三村孝信君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（片岡宗徳君） 同じくナンバー143、農地流動化奨励金217万750円は、担い手農家が経営規模拡大のため、農地の集積を図ったものです。集積面積は24.87ヘクタールとなります。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 2項林業費になります。ナンバー144をご覧いただきたいと思います。

身近なみどり整備推進事業119万9,000円でございますが、茨城県森林湖沼環境税を活用しました低地林、里山の整備を行ったものでございます。令和元年度につきましては、真端地区の森林整備1.2ヘクタールを行ってございます。ちょうどさくらトンネルの手前側の信号側になってございます。

ナンバー145でございます。こちらにつきましては、森林組合の補助87万2,000円でございますが、笠間広域森林組合、城北森林組合2組合への運営の補助をしたものでございます。補助額につきましては同額43万6,000円を2組合分の支出をさせていただいております。

ナンバー146になります。森林環境譲与税358万2,000円でございますが、令和元年度より譲与開始されました森林環境譲与税譲与金の基金積立て分となっております。県・市町村が適切な森林管理を計画的に実施するため、環境税徴収前に前倒しして国より交付されているものでございます。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 15ページをお開きください。

下段、7款土木費、1項土木管理費、事業が多いので、かいつまんでご説明いたします。175番、道路現況台帳補正業務でございます。464万2,000円、こちらについては町内全域の道路の台帳を更新をするものです。

178番、水戸北スマートインターチェンジ看板設置業務190万2,357円ですが、こちらに

については常磐自動車道の本線のほうにインターの手前、水戸北スマートインターの手前になるんですが、城里町という標示を高速道路の中に設置して、町へのアクセスが分かりやすくしたものでございます。

ページをめくっていただきまして、16ページ、こちらは道路橋梁費になります。180番、町道維持補修工事6,248万5,000円ですが、こちらは町内全域維持工事の積算業務の委託費及び町内全域の修繕工事に係る工事請負費でございます。

183番、町道8-0620号線舗装修繕工事1,165万1,800円ですが、こちらは阿波山地内舗装修繕の委託料及び工事請負費でございます。

184番、町道除草工事2,159万5,200円ですが、こちらについても町内全域の通学路及び中央道路等の除草を行ったものであります。

続いて、187番からは道路新設改良費となります。

188番、こちら町道19号道路改良工事、こちらは繰越分となります。1,395万2,000円の工事請負費ですが、こちらについては真端地内の町道整備により利便性を図ったものでございます。

189番、町道0211・2038号線道路改良事業繰越分です。3,207万6,000円ですが、こちらは上青山地内、俗称が中学校前線になりますが、こちらの町道整備により、こちらも道路の利便性と生活環境の充実を図ったものです。

190番、合併支援徳蔵倉見線茨城県委託事業繰越分4,047万9,000円ですが、こちらは徳蔵地内の町道において県代行によって道路整備を実施した県への委託料となっております。

ページ変わりまして、193番、町道1432号線道路改良事業3,001万2,280円ですが、こちらは上入野地内道路改良路線に係る公有財産購入費及び補償補填、賠償金となります。

続いて、194番、町道2050号線道路改良事業1,493万3,193円ですが、こちらについても上青山地内道路改良路線の公有財産購入及び補償補填、賠償金となります。

197番、町道0111号線道路改良事業1,896万円ですが、こちらは下古内地内、安渡になりますが、こちらのほうの設計委託費及び工事請負費となります。

199番、町道2050号線道路改良工事1,099万4,000円ですが、こちらは上青山地内道路改良工事の工事請負費となっております。

続いて、200番、町道8-0357号線道路改良工事2,391万5,600円ですが、こちらは高久地内道路改良工事の工事請負費及び補償補填、賠償金となります。

201番、町道1432号線道路改良工事7,218万7,700円ですが、こちら上入野地内の町道改良工事の工事請負費及び補償補填、賠償金となります。

206番、こちらストックヤード整備工事1,724万円ですが、下阿野沢地内の残土処理整備に係る工事請負費の令和元年度分となります。一部令和2年度のほうに繰り越ししております。

207番からは道路橋梁費となります。207番、六十二号橋橋梁補修事業繰越分786万2,800

円ですが、こちらについては阿波山地内の桂川に架かる橋梁の設計費及び補修工事費となります。

ページをめくっていただきまして、18ページ、208番、藤井川橋、14橋補修工事935万9,000円ですが、こちらは小勝地内、藤井川に架かる橋梁及び青山地内桂川に架かる橋梁の補修工事でございます。

続いて、209番、橋梁長寿命化修繕計画策定業務1,067万円でございますが、こちらは町内全域に架かる橋梁220か所の適正な管理を行うため、修繕計画を策定したものでございます。

続いて、3項河川費、こちら211番、新道川護岸改修事業繰越分1,991万2,000円ですが、中学校下の新道川の護岸に架かる委託料及び工事請負費です。

続いて、213番、こちらと同じく新道川護岸改修事業現年度分でございます。2,019万6,000円ですが、こちら委託料及び工事請負費となっております。

続いて、4項都市計画費、こちらの中で217番、住宅リフォーム資金助成、271万5,000円ですが、こちらについては既存の個人住宅の機能向上に対する改修に補助をしているものでございます。

ページの一番下、220番、こちらが下水道事業特別会計への繰り出し、5億4,105万4,000円でございます。

19ページ、5項住宅費、222番の町営住宅修繕業務ですが、こちらは町営住宅の備品修繕及び施設修繕に関して、茨城県住宅管理センターへ委託し、町営住宅の管理の適正化に努めたものでございます。

以上です。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） それでは、教育委員会所管分の主な事業について説明をさせていただきます。

20ページをご覧くださいと思います。

教育費、教育総務費でございます。240番、高等学校通学費助成事業で803万1,000円でございます。路線バス、電車等で高校へ通学する生徒の定期代の一部を助成することにより、保護者の経済的負担を軽減したものでございます。

241番、T T非常勤講師事業1,677万6,282円でございますが、きめ細かな学習指導を取り入れるため、補助教諭を配置し、児童・生徒の学習向上に努めたものでございます。

242番、A L T外国語指導助手設置事業1,406万6,100円でございます。小・中学校に外国後指導助手を配置し、外国の文化や言葉に対する興味・関心の高まりと語学向上に努めたものでございます。

続きまして、小学校費になります。21ページをご覧ください。

246番、スクールバス運行業務3,433万8,763円でございます。児童の通学手段としてス

クールバスを運行させることによって、通学の利便性を図るものとししました。常北小学校、桂小学校、七会小学校、合計8台のスクールバスを運行いたしました。

248番、小学校空調設備改修事業、繰越事業でございます。事業費のほうは1億5,555万2,400円でございます。小学校の普通教室及び特別教室に空調設備を設置し、施設環境の充実を図り、学習環境の向上を図ったものでございます。

続きまして、254番、小学校校務用パソコン再構築業務1,100万2,639円でございますが、一昨年に続き、石塚小学校、桂小学校、七会小学校の校務用パソコンを移設サーバー、OS等を更新し、セキュリティ等の対策を講じたものでございます。

255番、図書教材用備品購入882万2,944円でございます。学習指導要領に対応し、より効果的な学習指導ができるよう、各小学校の図書教材を購入いたしました。また本年度は指導用図書等の購入を実施いたしました。

続きまして、中学校費、22ページをご覧ください。

261番、中学校空調設備改修事業、繰越事業となります。1億2,967万5,600円でございます。中学校の普通教室及び特別教室に空調設備を設置し、施設環境の充実を図り、学習環境の向上を図ったものでございます。

続きまして、社会教育費271番、ふれあいの船事業補助、長年継続している事業でございます。金額が811万3,000円となっております。町内の小学6年生を対象に、北海道の雄大な自然の中で活動や船を利用した集団生活を通して、相互の心のふれあいや自然と出会いを深めるとともに、心身ともに調和のある人間形成を図ったものでございます。

続きまして、23ページ、273番、常北公民館トイレ改修工事1,550万8,800円でございます。常北公民館体育室側のトイレをバリアフリー化及び洋式化に改修し、施設の環境改善に努めたものでございます。

続きまして、277番、コミュニティセンター城里空調設備改修工事でございます。経費が4,361万5,000円、コミュニティセンター城里のホール部分の空調設備の改修工事を行い、施設内空調環境の改善を図ったものでございます。

続きまして、282番、桂図書館の蔵書の更新573万7,686円でございます。情報提供の機能を維持するため、蔵書の更新をし、利用者の多様な資料要求に応じたものでございます。

続きまして、285番、歴史民俗資料館保存活用計画策定事業、繰越事業でございます。599万4,000円、町内指定文化財である黒澤止幾生家について、保存活用に向けての計画書を策定したものでございます。

続きまして、保健体育費、24ページをご覧ください。

289番、大桂公園、ふれあい公園遊具修繕工事615万6,000円でございます。公園に設定されている遊具が老朽化したため、更新及び修繕をいたしました。

続きまして、291番、学校給食コンテナ配送業務1,014万円、学校給食をコンテナ車3台で配送し、衛生管理に努めたものでございます。



続きまして、293番、学校給食センター空調設備設置事業730万800円でございます。学校給食センターの調理室に空調設備設置工事を行い、施設環境、労働環境の改善を図ったものでございます。

続きまして、296番、学校給食費負担軽減事業6,301万2,400円分となります。児童生徒の子育て支援対策といたしまして、給食費個人負担である学校給食費を小学生、中学生とも無料といたしまして、賄い材料費を一般財源より補填したものでございます。

297番、いきいきゆめ国体城里町実行委員会負担金9,943万7,589円でございます。ボクシング競技とユニカールを開催し、参加する選手、大会関係者、一般観覧者等をおもてなしの心でお迎え、思い出に残る大会といたしました。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 25ページをお開き願います。

こちらから災害復旧費、農林水産施設災害復旧費のほうから御説明申し上げます。ナンバー298、城里町災害復旧地区令和元年度実施設計業務692万2,300円でございますが、台風19号により被災を受けた農地、農業用施設の災害復旧に係る設計業務を土地改良事業団体連合会に委託して、早期の災害復旧に努めたものでございます。

続きまして、ナンバー299、災害復旧工事国債分1,250万5,000円でございますが、台風19号により被災を受けた農地、農業用施設の災害復旧に係る国庫補助対象分となっておりまして、工事箇所が9か所となります。主に水没によって用水ポンプの修繕、河川の溢水により農地に被害を受けた土砂の撤去が主な内容となっております。工事を早期に発注しまして、農業経営の安定に努めてまいりました。

続きまして、ナンバー300になります。災害復旧工事、こちらは町単独分となります。2,368万3,000円でございますが、同じく台風19号により被災を受けた農地、農業用施設の災害復旧に係る町の単独事業でございます。工事箇所は53か所となっております。主に河川の増水によりまして溢水したことによる農地の土砂の撤去が主なものとなっております。工事を早期に発注しまして、農業経営の安定に努めてまいりました。

以上、農業政策課分となります。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 同じく2項公共土木施設災害復旧費でございます。301番、台風災害査定測量設計業務1,414万6,000円ですが、こちらについては昨年度台風19号の災害による国費対応分の査定測量設計費となっております。町内全か所分でございます。

302番、道路維持修繕工事3,039万8,800円でございますが、こちらのほうは道路橋梁に係る災害箇所の初動における災害復旧プラス年度内における単独分の完了している工事請負費となっております。

303番、こちらも台風災害査定測量設計業務、河川分でございます。1,100万円、こちらのほうも町内全域における国費対応するための被災箇所の測量設計委託を行ったものでござ

ございます。

304番、河川維持修繕工事489万1,000円ですが、こちらのほうも台風対応の初動における単独での対応をした完了分でございます。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 同じく3項文教施設災害復旧費でございます。305番、災害復旧工事国災分983万4,000円及び306番災害復旧工事町単分409万2,000円につきましては、社会体育施設、運動公園につきまして台風19号による災害復旧工事を国災、また町単分分で実施を行ってのものでございます。主に土砂撤去工事によるものでございます。

以上で所管分の事業報告についての説明を終わります。

○委員長（三村孝信君） それでは、説明が終了いたしましたので、これよりご質疑、ご意見等をお受けいたします。

阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） じゃ、ちょっとばらばらになってしまうんですが、何点か。前後してしまうかもしれないんですけども、事業別のほうで19ページの221の住宅費、そこで739万7,870円、適正化に努めたということではありますが、これは委託ですよ。これによって幾ら回収したのかというのをちょっと知りたいんですよ。費用対効果といいますか。じゃ、一つ一ついいですか。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 阿久津委員さんのご質問にお答えいたします。

221番、町営住宅管理業務739万7,870円についてですが、こちらについては222番の修繕業務とセットで茨城県住宅管理センターに委託しているところでございますが、数年前までは町職員の張りつきにより住宅管理をしながら滞納整理や住宅の修繕等を職員で歩いていたところなんです。こちらのほうは住宅管理センターに委託することで、町の住宅に張りつく職員の減をしているものです。

なお、収納業務もこの中に入っております。こちらですが、昨年度に比べまして、過年度分における住宅使用料の徴収額ですが、約180万円ほど昨年度実績よりは上がっている状態でございます。コロナは本年ですけれども、管理センターにおける住宅訪問等の回数をずらしていただきまして、滞納分による徴収のほうも頑張ってもらっているところ。よろしいでしょうか。

○委員長（三村孝信君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） 今までより180万多く回収しているということでもいいのかな。

○都市建設課長（大津好男君） はい。

○委員（阿久津則男君） 合計の金額は分からないけれども、180万増えているということだね。

○都市建設課長（大津好男君） はい。

○委員（阿久津則男君） 180万でいいのかわかりませんが、効果が出ていけばし  
ようがないのかなとは思いますが。それ以上のことはないでしょうから。

それじゃ、次に、先ほど高速のところのあれがありましたよね。あれは先ほどの説明だ  
と何番でしたっけ、高速道路は。

○都市建設課長（大津好男君） 常磐道の。15ページ下段になります。

○委員（阿久津則男君） この178番、先ほど高速道路の中と言ったような説明がね。も  
し写真があればと思ったんですよ。後で結構ですので、どういう感じなのかちょっと見た  
かったなと思ったものですから、じゃ、後で結構でございます。写真はあるんですかね。

○都市建設課長（大津好男君） 写真はたしかあります。

○委員（阿久津則男君） あるよね、まさかね、工事やったんだからね。実際高速道路の  
中なんですか。

○都市建設課長（大津好男君） 中です。

○委員（阿久津則男君） 走っているところ。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 阿久津委員さんのご質問ですが、常磐自動車道、都内か  
ら来る車線の水戸北インタースマートに下ります左側にもともの事業団で立てている看  
板があるんですが、そこの看板の下に城里町というのを入れていただくという形になっ  
てますので、高速に乗ったときにはよそ見にはなりますが、左側を……

○委員（阿久津則男君） おりるとき。

○都市建設課長（大津好男君） 下りる手前です。車線がもう変わる手前から出ておりま  
すので。

○委員長（三村孝信君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） 高速道路の中で200万程度でできるものなんですか。200万ぐら  
いだったよね、さっきね。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 通常、看板設置となりますと、下から基礎をつけた建柱  
用の鋼製の柱とかが立つんですが、既存の部分を強度計算等をしていただきまして、その  
中で賄える大きさのサイズを決めまして、それで設置しておりますので、看板作成費と設  
置にかかる人件費で設置されております。

○委員（阿久津則男君） じゃ、安価でできたということなんだ。はい、分かりました。

あと、23ページの285番、黒澤止幾の生家の保存活用に向けて計画書を策定したという  
ことなんですが、これは保存の考えで進めているということでもいいんですか。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 阿久津議員のご質問にお答えいたします。

昨年度、保存活用計画書が策定されまして、今年度まだ立ち上がってございませんが、こちらにつきまして、この保存計画を今後どうするかという検討委員会を立ち上げて、その中で再度今後の方向性を検討していきたいということで、令和2年度にはこの検討委員会を開催する予算だけ計上させていただいております。

○委員長（三村孝信君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） じゃ、検討委員会を立ち上げて、そこで決めていくと。何か保存することありきのような感じにちょっと見えたんで、あと去年、おととしから2か年でこうやったんだと思いますが、調査費として私ら認めたような感じしたんですけれども、保存計画にも入ってしまっているような気がして、何か説明、2年くらい前の説明が何かうそをつかれたような感じで、調査という感じだったと思うんですよ、本当は。それで賛成したつもりだったんですが、これを見ると、保存に向けての計画書ですものね。どちらにしても、検討委員会、今年立ち上げるというんで、そこでしっかり議論していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（三村孝信君） 答弁はよろしいですか。

○委員（阿久津則男君） じゃ、答弁、町長でも。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） ご質問につきまして、昨年度実施したものにつきましては、確かに保存活用計画という計画書になってございます。今年度につきましては、先ほど申したとおり、検討委員会を立ち上げて検討をしていきたいということでございます。

○委員長（三村孝信君） いいですか。

阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） じゃ、ちなみに検討委員は何人くらい予定しているんですか。ちょっと予算書見ないとですか。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 予算上10人以内ということで想定しております。

○委員（阿久津則男君） 10人以内ということは、5人とか6人とかでも考えられるということですか。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） できるだけ予算の人数の10人程度を選考していければというふうに考えております。

○委員（阿久津則男君） はい、了解しました。

○委員長（三村孝信君） よろしいですか。

○委員（阿久津則男君） はい、いいです。

○委員長（三村孝信君） それでは、午前中、まだ質疑等はあると思いますが、ここで午後1時まで休憩といたします。委員会のほうは午後1時から開始いたしますので、よろしくをお願いいたします。

午前11時54分休憩

---

午後 0時50分開議

○委員長（三村孝信君） それでは、午前中に引き続きまして会議を再開したいと思います。

それでは、都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 午前中の委員会で阿久津委員から資料の請求があった水戸北スマートインターチェンジの看板について写真をそろえましたので、今事務局のほうから配らせていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（三村孝信君） はい、お願いします。

〔資料配付〕

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 今お配りしましたが、ちょっと写真が黒くなっていて申し訳ないのですが、1枚目のA3、表紙のほうについては高速道路の上り下りの設置のキロポイントの表示と、配置図のほうで看板の大きさの表示が入っております。2枚目については設置していく既存の柱について設置場所についての写真が載っております。ご覧ください。

○委員（阿久津則男君） この縦に入ってるのが。

○都市建設課長（大津好男君） そうです。実際かなり大きいんですけども、やはりもともとの高速看板も大きいもので、横に城里ということで明示させていただいております。

○委員長（三村孝信君） 阿久津委員、よろしいですか。

○委員（阿久津則男君） はい、分かりました。

○委員長（三村孝信君） ありがとうございました。

それでは、午前中に引き続きまして、質疑、ご意見等をお受けいたします。

桜井委員。

○委員（桜井和子君） 何点か教えていただきたいんですが、119番の新規就農者等の支援事業について、新規って何名ぐらいの人が、119番新規就農者。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 桜井委員さんのご質問、119番ということ、72万円の内容ですが、こちらにつきましては、就農計画を立てた新規就農者の方、年間36万円の支援が町から受けられるということで、こちらは次世代という国の制度があるんですけども、こちら150万円と合わせて町のほうが36万円を3名、次世代のほうは5年間受けられるん

ですけれども、町は3年、国は5年という形で、就農定着に向けた支援を行っているということで、こちらについては半期分の方もいるので、人数的には3名になっています。

○委員長（三村孝信君） 桜井委員。

○委員（桜井和子君） じゃ、121番のときの3名と言った人数がそうなんですね。

○農業政策課長（山口成治君） そうですね、こちらが次世代の。

○委員（桜井和子君） ありがとうございます。

次、184番の町道の除草工事の件なんですけど、これは要望というか、今年すごく雨が多かったものですから、全体的に草の伸びというのはすごかったんだと思うんですが、特にビーフライン、特に山桜から笠間に向かうほうの草の伸びが物すごく伸びてまして、私はよく笠間に行くものですから、雨の日なんかは本当に車道まで伸びた草が重たくて、車道まで出てしまう、そんな状況があったものですから、年に2回の除草工事は行われてはいるんですけど、何かそこをもう少し配慮していただければ、結構すごい車の量も多くて、最近バイクが多いんですね。地元の人からも早く草を刈ってもらいたいというちょっと声も届いたりしてまして、なので、同じビーフラインでも桂のほうに向かって行ったのと、何か笠間のほうに向かって行ったのでは、もう本当に草の量、地形なのか、そういう草の生えやすい環境なのか分かりませんが、常にちょっと感じたものですから、配慮していただければと

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 桜井委員さんのご指摘にお答えしたいと思います。

例年どおり除草工事については早期に発注はしていたところなんですけど、今年度においては7月いっぱいまで雨天が続きまして、例年であれば7月半ば、下旬までには除草が完了するんですけども、人の手による人員作業でございましたので、ちょっと進捗が滞ったのが原因かと思います。道路部局としても交通に支障がないようには今後考えながら実施したいと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員（桜井和子君） ありがとうございます。

○委員長（三村孝信君） よろしいですか。

○委員（桜井和子君） はい。

○委員長（三村孝信君） 片岡委員。

○委員（片岡藏之君） 農業政策課にちょっとお聞きしますけれども、決算書の57ページで、農業振興費の19節負担金で、廃わらの処理、災害のあれで出ましたね。あれで何ヘクタールぐらいのあれが出たのか。

○農業政策課長（山口成治君） 面積ですか。

○委員（片岡藏之君） 面積。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 片岡委員さんのご質疑で、稲わらの処理、どのぐらい出

たのかということではありますが、こちらにつきましては、流れついた稲わらなどで、面積というよりも立米処理で一応処理してまして、最終処分場が125立米ということでございます。費用としては国庫金62万5,000円というのが全額となっております。10分の10の補助でありますので。当初計画よりはかなり落ちたという。申請持ち込みが少なかったという結果になっております。

○委員長（三村孝信君） 片岡委員。

○委員（片岡藏之君） もう少し早くこの事業を出してくれるというのと、もう少し量が増えたのかなという感じがするんですね。ちょうど皆さん、うなりこんじゃって、それでいろいろ散らかしたり何かしながらうなりこんだという経緯も見ているとあったものですから、何かそのあたり、稲わらの注意のあれができたような感じだったものですから、だから、できれば早めに手を打っていただければありがたいなと思ったんですけれども。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 片岡委員さんの御指摘でございますが、今般の台風19号、今までに経験したことのないような水が出たということで、国のほうでもこの支援が初めての支援なものですから、やはり補助のスキームがなかなか整わなかったというのもありまして、現場のほうは待つてられずにすきこみが始まってしまったというような状況もあったようなところが見受けられますので、国と県と町と連携を取りながら、できるだけスムーズに事業展開を、今後あった場合に図っていきたいと思います。

○委員長（三村孝信君） 片岡委員。

○委員（片岡藏之君） あと一つで、12ページ側の127番で、鳥獣被害対策、これで今年去年よりも幾らか予算的には増やしているのかな。同じ。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 予算的には昨年、30年は247頭でしたので、今年、令和元年の決算を見ますと647頭というかなり飛躍的に数は増えました。これは県のほうと、あと国のほうの補助が入りますので、そちらは捕獲頭数分の予算のほうの確保はさせていただきました。

○委員長（三村孝信君） 片岡委員。

○委員（片岡藏之君） 今年は何か昨年よりも少ないような感じがするんですけれども、去年はちょっと予算がなくなってしまって、最後のこれは何かぐずぐずになってしまったみたいで、今年が多分予算の分ぐらいの感じなのかな。それよりも少し若干下回るのかなというような感じはしているんですけれども、今の見通しというのは。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 昨年当初は350頭で年間当初予算上げさせていただきました、最終的には650頭まで枠を増やして国・県の補助をいただいております。ここで町のほうの予算も承認いただいて、捕獲報償金のほうは確保いたしまして、今年去年の実

績ということで650頭の予算を当初に見込んでおりますので、現在の捕獲が170頭弱です、今の時点で。ですので、昨年と比べるとかなり箱とくくりをやっているんですけども、少ない状況であるので、去年の捕獲がかなり進んだというのもあって減ったのかなというのがありますが、予算的には、現状当初予算で何とか収まるのかなという見通しは立てております。隊員の方に不足のないような形で、捕獲報償については、捕ったものについては国・県の補助も取れるような形で予算要求のほうはしていきたいと思っております。

○委員長（三村孝信君） 片岡委員。

○委員（片岡藏之君） その捕獲したときの報償、ほかの自治体との差というのは大体分かりますか。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 近隣ですと笠間市さんとか自治体があるわけですけども、自治体によって若干報償金の支払い方も違うという情報を得てますが、詳細についての個体当たり幾らというのまではちょっと今情報として持ってないので、差し控えたいと思います。町としては国が上限8,000円ということで、成獣、ウリ坊じゃないものについては8,000円、県はその半分、町も半分ということで、あと小さいウリ坊については国・県は1,000円の補助ですけども、町は成獣と同じ4,000円ということで、1頭捕獲について4,000円の予算の確保はさせていただいているところです。

○委員長（三村孝信君） 片岡委員。

○委員（片岡藏之君） ちなみに茂木町のほうは成獣で国・県分と自治体合わせるというと2万2,000円ぐらいになるというような話をしているんだよ。

○農業政策課長（山口成治君） 2万2,000円ですか。

○委員（片岡藏之君） ええ。笠間が多分城里と同じか、城里よりもちょっと低いぐらいの報償だと思うんですけども、できれば若干上げてもらうというところ。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 片岡委員さんのご指摘であります。茂木町でその金額ということだと、基本的に高額報償がもらえるというのは実施隊を組織しないと補助金のほうは頂けないので、その実施隊を設置した上で、国はもう8,000円という上限が決まっていますので、残りの上乗せ分を市町村がどのような形で取り扱うかということで、国の助成8,000円を超しての支払いはできないので、その辺の枠組みでぎりぎりのところまで近隣の栃木県の茂木町さんのほうはではやられているのかなと思います。

○委員（片岡藏之君） じゃ、別の形で何かおまけを出しているのかな。

○農業政策課長（山口成治君） 多分県、町、通常は町分に県が同じ金額を乗せてくるのが通常なんで、ただ、捕獲報償金というのはあくまで費用弁償という見方がありますので、隊員の方の費用弁償的な内容だということをご理解いただければありがたいと。

○委員（片岡藏之君） その辺のところ、少し検討してみてください。



○農業政策課長（山口成治君） 分かりました。

○委員長（三村孝信君） ほかにございませんか。

猿田委員。

○委員（猿田正純君） すみません、今のイノシシの絡みなんですが、129番、山村活性化支援事業、これは期間が令和2年の3月31日ということになってますので、もうこれは終わったんですね。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 事業としては完了しております。

○委員長（三村孝信君） 猿田委員。

○委員（猿田正純君） 約1,000万円近いお金をかけてこういう研究とか調査が行われたということですが、その結果というのはどういうような町に対して生かせるようなことというのはどういうことが出てきていますでしょうか。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 猿田委員さんのご指摘でありますけれども、山村活性化支援につきましては、今年最終年ということで、初年度は調査研究、山村資源として使えるかどうかというその個体の調査とかから始まりまして、最終年につきましてはシシ肉を解体するその施設の検討とか、あとは市場調査ということで、食肉がどのような形で消費者のほうに受け入れられるのかというような調査を行ったもの。それと、東京農大のほうで最終的に報告書の中でシシ肉を捕獲したものを採算ベースに乗せるのにはどのぐらいの頭数が処理をしていかないと採算ベースに乗せることができないのかというような段階的な、例えば200頭の場合、300頭の場合、500頭の場合というような比較対象の報告書のほうはこちらにこういう形で報告書という形で、これは年度ごとに調査内容が違いますので、出させていただいているところです。大体委託料の半分ですね、そちらは東京農大のほうに調査研究費ということでお願いをしていると。山村活性化支援センターという位置づけになっているものですから、そちらに業務のほうの委託をかけているということでございます。

○委員長（三村孝信君） 猿田委員。

○委員（猿田正純君） それで3年間いろいろ調査をされて、要するにこれは今後生かさなければ意味がないわけですから、だから、今後どういう方向に行こうとか、何かそういうさっきの検討委員会だったんですけれども、何か立ち上げるとか、またそういうことをやりながら事業を継続なんかしていけることがあればというような計画は今はまだ出てはいないんですか。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 施設整備についてのご質疑だと思うんですけれども、調査内容として、既に委員さんご承知のとおり、七会の給食センターのほうも整備していこ

うということで、調査のほうは進めてまいりました。本年の3月だと思いますけれども、一般質問でもいただいたように、施設整備のほうはどうなるのかということで、町長のほうから最終的には取手でも利根川を超えて野生イノシシのCSFの感染が確認されたということで、中止ではないんですけれども、休止というご説明、回答のほうをされていたと思います。非常に野生イノシシの感染力も強いものですから、その辺の感染の動向も見極めつつという形で検討のほうは進めていきたいという考えではおります。国の補助もそこについてきますので、ただ、具体的に今委員会を立ち上げてというような詳細についてまでのご説明は今の時点ではできない状態ですね。

○委員長（三村孝信君） 猿田委員。

○委員（猿田正純君） 例えばシン肉を販売できるような形にもしなるのであれば、それはそれで町のほうで別に私らは一向に何をやってもそういうことは構わないと思っているんですけれども、そういうところまでせっかくやったんですので、持っているような前向きなもので使っていないと、一千万なんて本当に無駄にしているような話になってしまうので、できるだけ前向き、前向きな方向に持っていきけるようにしていただきたいというのが本音なんですけれども、だから、それに対して今後はどういう方向に持っていかれるのかなという、その辺を早急に例えば検討委員会とか、今までの調査委員会だか分からないですけども、そういう人たちとの話合いのもとでやっていかれたほうがお金が無駄にならないんじゃないのかなという気はするんですが。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 猿田委員さんのご指摘であります、非常に支援をしていただけるといような心強いお言葉もいただきましたので、とにかく野生イノシシの感染状況が今非常に懸念される場所にありますので、その辺を注視しながら、この事業については中止ではありませんので、前向きに検討のほうをさせていただければと思います。

○委員長（三村孝信君） 河原井決算委員長。

○決算特別委員長（河原井大介君） ちょっと総体的な話としてあるんですが、1点、地域おこし協力隊事業というのが農業部門であると思うんですが、これは先ほど片岡委員からもありました鳥獣被害の対策も含めて、地域おこし協力隊事業の有害鳥獣の対策分野にも1人いらっしゃるんですね。ちょっとそこら辺がどういうふうなイノシシという、要は城里町の基幹産業が農業だということですので、そういったところでイノシシの鳥獣対策というのは非常に大事なことになると思ったんですが、今少し総体的に、今の片岡委員の話も含めて、さらには猿田委員の話にも触れたんですが、ちょっと今どういうふうな話になっているのかというふうな、総体的にちょっと地域おこし協力隊も含めてお話をいただければと思います。

ちょっと深みに入りますが、次、2点だけです。129番、山村活性化支援事業なんです、これはいわゆる豚コレラによって今休止しているということなんです、以前、私が

質問は確かに3月したと思うんですけども、その中で報告書を読ませていただくと、いかにイノシシを食べるか、いかに食料を売るかということがメインになっているんですね。コンセプトになっているんです。つまり1キロ5,000円で売れるイノシシをこのプロジェクトで始めようということだったんですが、1点だけ確認したいんですが、厚生労働省として基本的にイノシシの販売、要は東日本大震災からの後、その後の放射線の問題もあつたりいろいろするんですけども、厚生労働省とか認可は県を通してどのような話で終わってますか。この2点だけです。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 河原井委員さんのご指摘でございますが、イノシシ、有害分野の協力隊というご質疑でございますが、1点目は。こちらについて、現在、女性の隊員、地域おこし協力隊3年目になります。3年目の現在の活動につきましては、有害鳥獣捕獲の際の捕獲確認、そちらの業務に日々携わっていただいています。そのほか皮加工品の試作、あとはイノシシの骨粉を利用した陶芸という形で、シシの再利用という形で、本来廃棄されてしまうものの再利用というものを今協力隊の中で活動として行っているというのが現状です。

もう1点、イノシシの原発後の加工の関係、厚労省との……（録音漏れ）……

午後 1時16分休憩

---

午後 1時25分開議

○委員長（三村孝信君） 会議を再開します。

農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 先ほどの河原井委員さんのご指摘であります。協力隊の3年後どうするかということでございますが、協力隊については皮加工等について地元で残っていただいて、その活用策の方策を見出していただくようなことで、今後の活躍の場をつくっていただければと考えております。

○委員長（三村孝信君） 河原井決算委員長。

○決算特別委員長（河原井大介君） 再度確認なんですが、そのイノシシというものが非常に鳥獣害等も含めてなんですが、大変な問題になっておりまして、その地域おこし協力隊の方、さらには今まで勉強してきた3年間の中、国から助成を頂きながら東京農大と話し合いをしてきたというその結果を踏まえたところでどのように転換するかというのは、これからさらに密に協議をしながら、イノシシ対策にはお金も時間も、そして人の知恵も使うということによろしいでしょうか。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 河原井委員ご指摘のとおり、この事業3年間のものを生かしていくという上ではそれも必要かと思えます。

○委員長（三村孝信君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

桜井委員。

○委員（桜井和子君） 1つだけ、238番に資料のほうのストレスチェック業務というのがあるんですが、これは本町の教職員、臨時的任用職員の調査を実施したとあるんですが、このストレスチェックをした後の何かフォローというのはあるんですか。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） こちらのストレスチェック業務につきましては、役場本庁舎でも行っているものと同じものを城里町立の学校教職員の方にも受けていただきました。ストレスチェック後のフォローということにつきましては、希望により監察医との面談等をできるようなものにはなっておりますが、昨年度は希望された方はいなかったというふうに聞いております。

○委員長（三村孝信君） 桜井委員。

○委員（桜井和子君） ありがとうございます。じゃ、自分で大体ちょっと相談したいなと思う人は申し出て、それをするということですね。分かりました。ありがとうございます。

○委員長（三村孝信君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） すみません、今いろんな質問を聞いていて、やっぱり128の成果なんですけど、さきほどの説明で10人と言いましたよね。その10人の業種をちょっと知りたいんですが、農業のまあ変な話ぶどうとかいろいろあるんでしょうから。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） ざっくりで、細かくでなくても大丈夫ですか。今10名というのは、採用し始めて延べ人数が農業分野に現在までで10名ということ。

○委員（阿久津則男君） 現在までで。

○農業政策課長（山口成治君） そうです。隊員で卒業されたかと思えます。卒業された方は今年4名おまして、全員畑作ですね。現在、協力隊で活躍している隊員の中では1名果樹をやられている方がおります。

○委員長（三村孝信君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） そうすると、その果樹の人、もう4人は卒業した。あと1名は何年目ですか。2年目とか3年目。

○農業政策課長（山口成治君） 1名というのは。

○委員（阿久津則男君） 今1人やっている人というのは。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 果樹で今研修、地域おこし協力隊として活躍されている隊員は来年の4月いっぱいです。もう1年切りました。

○委員長（三村孝信君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） そうすると、実績として5人来年卒業というか、5人終わるわけですよね。3年過ぎてしまって。その場合、本当はこれ町で働いてもらえるために3年間やるんでしょから、それは実績としてはみんな3年間でまあ変な話、出てっちゃったということでもいいのかな。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） おかげさまで農業分野については定住率、今のところ100%でおりまして、今果樹を勉強されている方も町内に農地のほうを探しております。具体的にある程度もう候補地は絞られているので、そこで就農準備のための資金の準備を今相談を受けているので、具体的にはその方は作物はなしなんですけれども、こちらで定住ができる。あと、ご夫婦の方もいらっしゃって、やっぱり来年4月、お2人任期満了になるんですが、和牛のほうで今研修をされてまして、こちらも既に和牛のほうの購入をされ、研修目的で和牛のほうの飼育もされているということなので、この方も定住のほうは見込める。もう1人、年内に1人10月いっぱい任期を迎える方がいらっしゃるんですけども、こちらは桂地区のほうでナス、ソラマメ等の畑作、既にもう営農計画のほうを作成されているので、この方も地元に残られるということで、具体的には卒業後は皆さん、城里町のほうにこの研修を生かした定住をしているということでございます。

○委員長（三村孝信君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） そうすると、城里町で農業でやっていけるということで残っているわけですよね。そうですね。そうですね、いいことだと思うんですが、今後もこの協力隊は続けていく考えなんですか。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 協力隊については、今まで年間に5人とか6人とかまとめて採用した場合もありましたが、やはり就農定着に向けたフォローアップも大変ということなので、定着されてくると、今度資金面とかいろいろ経営面での相談もありますので、定着後のフォローアップを町のほうでもしていこうということなんで、少人数ではありますけれども、切れ間なく隊員のほうの募集はしていきたいと考えております。

ただ、一番、農業で今までゼロからのスタートで原資も何もないので、最初は次世代という先ほど就農交付金があるんですけども、150万使えるもの、それで5年間生活支援を受け、桜井委員さんのほうから先ほどご指摘がありましように、36万円という部分についても3年間は上乗せされますので、5年間国のお金でつないだ後に、今度はお金が出なくなると。それから、もう基礎がきちっとできていて、営農計画定着できればいいんですが、その辺がちょっとなかなかその時期が皆さん、来てないので、今は支援を受けている継続中の就農ですので、まだ何とも言えないんですね。多分5年、6年後がどうなのかなと。足腰が強くなっていれば一番いいんですけども。だから、厳しい状況もあるかと思

います。

○委員長（三村孝信君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） 確かに地元の方ができなくて諦めたケースですから、ほかから素人というか、そういう人が来て成功すれば一番いいことだと思うんですけどもね。努力してもらいたいと思います。

委員長、いいですか、もう一つね。184番のさつき桜井委員が質問しましたように、この町道に限らず、県道の除草というか、草刈りも、最近何か甘いような気がするんですよ。10センチぐらい10センチ以上伸びているような刈り方で、その発注の内容をちょっと知りたいんですよ。幅がどのくらいで、高さがどのくらいでというのをお願いします。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 除草工事のほうの概念なんですけれども、町のほうでもほぼ県に準じておまして、幅員については70センチ。刈り高なんですけれども、刈り高については通常地面高から5センチ程度であります。だから、町道関連の除草については、刈った直後を見ていただくと分かると思うんですが、ある程度きれいにはなっていると思います。今ご指摘あったとおり、国県道のほうですね。国県道のほうが一部トラ刈りみたいになって見えるということだと思うんですが、昨年度もちょっと同じような話が委員会の後にありまして、県のほうにも町のほうから刈り方がちょっと雑なんじゃないかという報告のほうは県のほうにはしております。ただ、管理監督しているのが茨城県になりますので、それ以上のことはちょっと私どもも実施しかねるんですけども、町道部においてはおおむね平等に除草されているものと思っております。

○委員長（三村孝信君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） 確かに県道は今年最悪ですね、こっちね。歩道に土が残っているところというのは50センチぐらい草生えてしまうから、それは刈ってくれるんだけども、歩道をきれいに掃除してあるところは草が伸びてないんですよ。ただ10センチぐらい脇にぼそっとか、そういうのは全然刈ってなかったですから、今年はね。だから、そこがメーター数で、ここは刈らなくていいからと県のほうで言っているのかもしれないんだよ、それはね。きれいになっているところは。特に家の前に採石場があるんですが、それから山桜のところまでの距離1キロくらいは掃除してありますから、草がぼつんぼつんしかないんですよ。もうそれ今まではきれいに刈ってくれたんですけども、今年は刈ってないですからね。そういうのがあったんで、あと、町道の場合はその上にツタがからまっているやつを切るような指示はしてないんですか。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） ある程度については担当者が現地へ行ったときに今ご指摘のとおり上にかぶっている一部のものについては除去等を頼んでおりますが、それで足りない分については道修及び直営で、区長さん及び地権者の方等から連絡があった場合は

現地に出向いて実施はしております。

○委員長（三村孝信君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） 最近はツタがね本当に多いんで、草だけじゃなくて、できれば業者のほうにもケース・バイ・ケースでちょっとやってほしいというようなことは言ってほしいんですよ。要望として。

以上です。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 阿久津委員さんのご指摘をちょっと踏まえながら、令和3年度においては除草プラス除草というよりも上にかかってくるのはほとんど枝払いの部類に入りますので、その辺をちょっと鑑みながらやっていきたいと思います。

○委員長（三村孝信君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） 町道の除草というか草刈りは年2回でしたよね。

○都市建設課長（大津好男君） ええ、年2回。

○委員（阿久津則男君） 年2回ですよ。1回目はもう終わっているんで、2回目は何月にこれやる予定ですか。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 10月以降に、最初、桜井委員さんからもご指摘あったんですが、出だしの時点がちょっと雨天が続きまして、前半がちょっと間延びしたところがありますので、場所によっては不良になっている部分がもう既に出ておると思いますので、この辺は早急に移行して実施したいと思います。

○委員長（三村孝信君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） それと、やっぱり笠間は年1回なんですよ、市は。ですから、ビーフラインがどうしても城里町の大綱ですか、あそこで終わってしまって、そこから笠間ですから、笠間が年1回ということは、つい最近やっているんですよ。だから、今まで大変だったんですが、ああいうのはやっぱり笠間市のほうには要望できないものですから、やっぱり笠間市のほう、ビーフラインの流れですからね。ですから、要望だけは出してほしいと思うんですよ。ビーフラインだけでもやってくれないかと、年2回。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 要望ということで笠間市さんについては、こちらのほうから後日意見として出していきたいと思いますが、自治体なので、予算があることなので。

○委員（阿久津則男君） よろしくお願ひします。

○都市建設課長（大津好男君） はい、分かりました。

以上です。

○委員長（三村孝信君） そのほかございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） それでは、質疑、意見等も出尽くしたようであります。

以上で令和元年度城里町一般会計決算所管分の審議を終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ご異議ないようですので、続いて、（２）議案第70号 令和元年度城里町公共下水道事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。なお、説明は、一般会計同様、公共下水道事業特別会計の歳入歳出決算事項別明細書により、歳入の目に沿い、順次説明を願います。歳入が終わりましたら、歳出の目に沿い、説明をお願いします。最後に、別冊事業報告書の説明をお願いしますが、説明につきましては、主要事業、経費の大きなものについて説明をお願いいたします。

それでは、担当課長より説明を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（皆川尊志君） 公共下水道事業特別会計の決算についてご説明申し上げます。

決算書の167ページの事項別明細書をお開き願います。

まず、歳入であります。

1 款分担金及び負担金、1 項負担金、1 目下水道事業負担金ですが、補正予算額160万円の増につきましては、流域下水道整備及び特定環境下水道整備に伴う受益者負担金の増でございます。調定額6,057万471円、収入済額2,145万6,850円、収入未済額3,911万3,621円、収入率は35.4%でございます。

1 節現年度分、調定額2,213万6,550円、収入済額2,111万5,050円、収入未済額102万1,500円で、収入率95.4%でございます。

2 節過年度分、調定額3,843万3,921円、収入済額34万1,800円、収入未済額が3,809万2,121円、収入率0.9%でございます。

2 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目下水道使用料ですが、補正予算額300万円の増につきましては、使用料の増によるものでございます。調定額1億4,368万1,119円、収入済額1億3,231万3,389円、収入未済額1,136万7,730円、収入率は92.1%でございます。

1 節現年度分、調定額1億3,210万3,469円、収入済額1億3,088万653円、収入未済額122万2,816円で、収入率99.1%でございます。

2 節過年度分、調定額1,157万7,650円、収入済額143万2,736円、収入未済額1,014万4,914円で、収入率12.4%でございます。

2 項手数料、1 目下水道手数料、調定額27万2,200円は、収入済額同額でございます。宅内排水設備確認手数料及び督促手数料でございます。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目下水道事業国庫補助金ですが、同ページの続き



で168ページになります。補正予算額2,700万円の増につきましては、事業費補助金の確定による増でございます。継続費及び繰越事業費、繰越財源充当額につきましては、平成30年度からの繰越事業国庫補助金960万3,000円でございます。調定額8,016万6,500円、収入済額は同額でございます。

1 節流域関連公共下水道事業費補助金、調定額8,016万6,500円と収入済額が同額でございます。

1 項国庫負担金、1 目災害復旧事業費国庫負担金ですが、補正予算額 1 億6,206万9,000円の増につきましては、台風19号の影響による災害分でございます。事業費確定により減額となり、調定額1,174万2,000円、収入済額は同額でございます。

4 款県支出金、1 項県補助金、1 目下水道事業県補助金ですが、1 節市町村下水道整備支援事業費補助金、調定額20万円と収入額は同額でございます。

5 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金ですが、補正予算額4,398万4,000円の増につきましては、事業確定により繰入金を減額したものでございます。

169ページをお開き願います。

1 節一般会計繰入金、調定額 5 億4,105万4,000円、収入済額が同額でございます。

6 款 1 項 1 項繰越金ですが、1 節繰越金、補正予算額1,228万9,000円の増につきましては、昨年度の繰越金確定による増でございます。また、継続費及び繰越事業費繰越財源充当額641万2,000円は、30年度からの繰越事業費分でございます。調定額、収入済額とも2,370万1,701円でございます。

7 款諸収入、1 項 1 目雑入ですが、調定額、収入済額ともに614万4,320円でございます。申請用紙代及び平成29年度消費税修正申告還付金613万600円が含まれております。

8 款町債、1 項町債、1 目下水道事業債ですが、補正予算額 1 億3,695万2,000円の増につきましては、流域下水道工事公営企業適用債及び台風19号の影響による桂水処理センターの災害復旧工事代の事業費の増によるものです。また、継続費及び繰越事業費、繰越財源充当額6,140万円は、30年度からの繰越事業分であります。調定額 1 億8,350万円、収入済額は同額でございます。

続きまして、歳出のほうになります。

171ページをお開き願います。

1 款 1 項下水道事業費、1 目下水道維持管理費ですが、流域下水道のポンプ場26か所維持管理及び特定環境下水道の処理場とポンプ場27か所の維持管理費及びマンホール前の道路補修等に要した経費でございます。補正予算額14万円の減につきましては、施設の管理、管路の補修工事が主なものでございます。予備費流用額83万8,000円につきましては、料金改定に伴う消費税及び消費税改正に伴う電算関係変更費用でございます。予算現額 1 億538万3,000円、支出済額 1 億 5 万9,471円、不用額532万3,529円でございます。執行率は94.4%となります。

不用額の主なものです。11節需用費131万3,420円の不用額ですが、光熱水費や施設の修繕費等の減が主なものでございます。

13節委託料130万3,777円の不用額ですが、流域ポンプ点検業務及び汚泥汲取業務の減が主なものでございます。

15節工事請負費183万3,800円は事業確定によるものでございます。

次のページになります。

2目下水道整備事業費ですが、流域下水道と特定環境下水道の管渠埋設工事、工事に伴う補償費、実施設計費及び職員の給与等に要した費用でございます。補正予算額5,439万円の増につきましては、工事費、水道管移設補償費が主なものでございます。また、継続費及び繰越事業費、繰越額7,741万5,000円は、30年度からの繰越事業分でございます。予算額5億3,145万円、支出済額3億5,019万3,135円、繰越明許費1億3,150万5,000円、不用額4,975万1,860円でございます。災害の影響により、事業確定の遅れにより、額が多くなっております。執行率は65.9%でございます。

主な不用額につきましては、13節委託料678万8,950円の不用額ですが、事業額確定による不用額でございます。繰越明許費860万円は、流域公共下水道事業設計業務費を翌年度へ繰り越したものでございます。

15節工事請負費3,530万3,800円の不用額ですが、事業額確定による不用額です。繰越明許費1億1,387万3,000円ですが、流域下水道管渠埋設工事を翌年度へ繰り越したものでございます。

19節負担金、補助及び交付金14万6,850円の不用額ですが、事業額確定による不用額です。繰越明許費403万2,000円ですが、那珂久慈流域下水道建設負担金及び那珂久慈ブロック広域汚泥処理建設負担金を翌年度に繰り越したものでございます。

22節補償、補填及び賠償金523万円の不用額ですが、事業費確定による不用額です。繰越明許費500万円ですが、水道管移設補償費を翌年度に繰り越したものでございます。

173ページになります。

2款1項公債費、1目元金ですが、起債償還金であります。予算現額3億4,264万円、支出済額3億4,263万9,711円でございます。

2目利子ですが、起債償還金利息であります。予算現額1億251万1,000円、支出済額1億486万8,961円、不用額64万2,039円は、主に一時借入金の不用額でございます。

3款1項1目予備費、予備費83万8,000円の支出は、料金改定及び消費税改正に伴う電算関係変更費用に流用されたものでございます。

4款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、1目災害復旧費、台風19号の影響に伴う事業費として補正予算額3億3,877万3,000円を支出済額3,192万130円、翌年度への繰越明許費として3億9万2,000円を不用額として676万870円でございます。

次に、174ページをご覧ください。

実質収支に関する調書でございます。

1. 歳入総額10億55万円、2. 歳出総額9億2,968万1,000円、3. 歳入歳出差引額7,086万9,000円、4. 翌年度へ繰り越すべき財源、(2)繰越明許費繰越額4,557万円、5. 実質収支額2,529万9,000円となります。

次に、175ページをご覧ください。

地方債現在額調べでございます。

枠下、合計欄、さらに縦線による計の欄を読み上げます。

前年度末現在額、元金、利息、69億798万7,623円、当該年度返済額4億4,750万8,672円、当該年度借入額1億9,209万3,559円、当該年度末現在額66億5,257万2,510円でございます。

続きまして、事業報告書の説明に入らせていただきます。

報告書の29ページをご覧ください。

公共下水道事業特別会計のご説明をさせていただきます。

1款1項下水道事業費ですが、下水道事業につきましては、維持管理費と整備事業費でございます。さらに常北地区の流域下水道事業、桂地区の特定環境保全下水道事業により下水道整備を行っているところです。

まず、下水道維持管理費であります。支出科目としては委託料と工事請負費となっております。

委託関係につきましては、ナンバー325、流域・特環地区中継ポンプ施設維持管理業務1,083万5,500円は、処理施設及びマンホールポンプ53か所の維持管理を行ったものです。

ナンバー326、流域・特環地区水質検査業務312万1,100円は、水質汚濁防止法による検査を行ったものです。

ナンバー328、地方公営企業法適用化業務335万2,000円は、令和4年より企業会計制度に移行するための資産調査、業務整理を行ったものです。

工事請負費については30ページになります。

ナンバー331、各地区舗装修繕工事692万1,600円は、国道のマンホール周り12か所及び道路等の補修工事を行ったものです。

ナンバー334、335、那珂西増井地区管渠詳細設計業務1,575万2,000円及び地質調査765万6,000円は、次年度工事予定の地域の詳細設計をするための調査を行ったものです。

ナンバー336、汚水処理事業広域化・共同化検討業務359万7,000円、町内の処理場の広域化等を検討、共同化計画の策定のための資料をつくったものでございます。

下水道整備事業費ですが、337、繰越那珂西・石塚地区污水管渠工事で5,201万2,800円。ナンバー338、石塚・増井地区污水管渠埋設工事1億4,936万9,400円。ナンバー339、石塚地区増井地内マンホールポンプ設置工事2,233万円。ナンバー340の公共柵設置工事794万6,800円。繰越工事額を含め、管渠埋設及びマンホールポンプ設置工事を行いました。

ナンバー341につきましては石塚・増井地区污水管渠埋設工事に伴う排水管移設工事

1,877万円、下水道工事に伴う水道管の移設補償費でございます。

災害復旧工事関係はナンバー342、災害復旧設計事務業務902万円及びナンバー343、かつら水処理センター災害復旧工事2,290万130円で、電源復旧工事キュービクル関係の復旧を行ったものです。

以上、公共下水道についてご説明させていただきました。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（三村孝信君） ただいま説明が終わりましたので、ここでご質疑、ご意見等をお受けいたします。

阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） 今の342と343ですか、復旧事業、これは我々が視察に行った場所ですか、桂の。

○委員長（三村孝信君） 下水道課長。

○下水道課長（皆川尊志君） 阿久津議員さんの質問の342、343は台風19号の影響で起きた桂地区にあります水処理センター、ご視察をいただいたところの当年度分で行った業務の中の部分です。ほとんどの工事は繰越しになっています。

○委員長（三村孝信君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） そうですよ、これ。設計費が900万かかってますものね。だから、あのとき何か3億とか5億とか機械だけでかかるような説明受けたんで、総工費幾ら予定しているのかだけでも分かれば。

○委員長（三村孝信君） 下水道課長。

○下水道課長（皆川尊志君） 繰越しが3億円ほどありますので、全部で工事と設計業務入れて約3億5,000万ぐらいにはなります。

○委員長（三村孝信君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） あのとき水がかかってしまったからといって、今度直すときは何か高くするとかというような説明聞いたような気がするんですけども、同じ場所にやったのか、それとも高くしたのかちょっと伺いたい。

○委員長（三村孝信君） 下水道課長。

○下水道課長（皆川尊志君） 設備、電気関係は同じ場所で復旧してます。高くするというのは、防水壁というのがあるんですが、周りを囲んで今まであった。それを今回水がついた水位よりもプラス10ぐらいは高く設定をして、その部分の防水壁だけが高くなっているので、中身は全く一緒です。

○委員長（三村孝信君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） 想定外は考えてないんですか。1回もう濡れてしまったところはあるね。

○委員長（三村孝信君） 下水道課長。

○下水道課長（皆川尊志君）　ここで言うのも何ですけれども、想定外は今以上の19号以上の台風が来た場合は、また同じことが起こる可能性はあります。ただ、水没する地区の防水計画というのは今回の水位よりも高いんですね、実際。ですから、台風19号以上のものが来れば水没する可能性はないとは言えません。

○委員長（三村孝信君）　阿久津委員。

○委員（阿久津則男君）　もう工事始まってしまったんですものね。

○委員長（三村孝信君）　下水道課長。

○下水道課長（皆川尊志君）　現在は復旧工事の真ただ中で、約8割程度は終わってま  
す。今日ちょうど防水壁の材料検査が入ったところなんで、改修が今度まあ1か月の間  
には改修ができると思います。

○委員（阿久津則男君）　台風がこないことを願うわけですね。分かりました。

○委員長（三村孝信君）　ほかにございせんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三村孝信君）　ないようでしたらば、令和元年度城里町公共下水道事業特別会  
計決算の審議を終了したいと思います。これにご異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君）　ご異議ないようですので、続いて、（3）議案第71号　令和元  
年度城里町農業集落排水事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

なお、説明はただいまの公共下水道事業特別会計同様、説明を願います。

最後に別冊事業報告書の説明をお願いいたします。

それでは、担当課長より説明を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（皆川尊志君）　それでは、農業集落排水事業特別会計の決算についてご説  
明をさせていただきます。

179ページの歳入歳出決算事項別明細書をお開き願いたいと思います。

まず、歳入になります。

1 款分担金及び負担金、1 項分担金、1 目農業集落排水事業費分担金ですが、調定額  
376万8,000円、収入済額251万6,500円、収入未済額125万1,500円で、収入率は66.8%で  
ございます。収入未済額は、主に北方、高久地区の受益者分担金でございます。

1 節現年度分、調定額251万6,500円、収入済額は同額で、収入未済額はございません。

2 節過年度分、調定額125万1,500円、収入済額、未済額は同額となっております。

2 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目農業集落排水使用料ですが、補正予算額300  
円の減につきましては、使用料を公共下水道料金に統一したことが主な理由でございます。  
調定額5,153万2,478円、収入済額4,712万5,480円、収入未済額440万6,998円、収入率

91.4%でございます。

1 節現年度分、調定額4,707万3,277円、収入済額4,665万5,396円、収入未済額41万7,881円、収入率99.1%でございます。

2 節過年度分、調定額445万9,201円、収入済額47万84円、収入未済額398万9,117円、収入率10.5%でございます。

2 項手数料、1 目農業集落排水手数料ですが、調定額3万8,360円、収入済額は同額でございます。これは、宅内排水設備確認手数料及び督促手数料となります。

180ページになります。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目農業集落排水事業国庫補助金ですが、調定額200万円、収入済額は同額でございます。

4 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金ですが、補正予算額365万8,000円の減につきましては、各農業集落排水事業の確定による減であります。

1 節一般会計繰入金、調定額2億1,523万5,000円、収入済額は同額でございます。

5 款1 項1 目繰越金ですが、補正予算額712万5,000円の増につきましては、繰越金確定による増でございます。

1 節繰越金、調定額912万5,189円、収入済額は同額でございます。

6 款諸収入、1 項1 目雑入ですが、古内地区排水管損傷に伴う賠償金、東京ガス株式会社より支払い分が主なものでございます。調定額284万96円、収入済額は同額でございます。

181ページをお開き願います。

7 款町債、1 項町債、1 目公営企業会計適用債ですが、補正予算額120万円の減につきましては、事業確定による減でございます。調定額140万円、収入済額は同額でございます。

以上で歳入の説明を終了させていただきます。

続きまして、歳出でございます。

182ページをお開き願います。

1 款1 項農業集落排水事業費、1 目農業集落排水維持管理費ですが、農業集落排水、上入野、常北青山、古内、北方高久、孫根地区の5 処理施設中継ポンプ147か所の維持管理、施設の修繕、道路の補修等に要した経費でございます。補正予算額73万3,000円の減につきましては、各処理施設の事業費確定によるものです。予備費につきましては、昨年10月より改正の料金統一及び消費税改正に伴うシステム改修費用に利用しております。予算現額9,769万6,000円、支出済額8,391万850円、不用額1,378万5,150円、執行率85.9%でございます。

主な不用額につきましては、11 節需用費186万5,670円の不用額ですが、施設の修繕や電気料の減が主なものでございます。

13節委託料545万736円の不用額ですが、こちらについては維持管理の委託契約及び機能診断等の業務委託及び汚泥引き抜き委託事業費等の減によるものが主なものでございます。

15節工事請負費597万9,800円の不用額ですが、これは緊急修繕工事等の現場箇所が減ったことにより減が主なものでございます。

183ページをご覧ください。

2款1項公債費、1目元金ですが、起債償還元金であります。87本の起債額がございませす。予算現額1億4,218万2,000円、支出済額1億4,218万1,998円でございます。

2目利子ですが、予算現額3,864万7,000円、支出済額3,856万2,184円でございます。

3款1項1目予備費200万円のうち、102万5,000円を料金電算システム会計改修関係の支払いのため流用いたしてございます。

次に、184ページをご覧ください。

実質収支に関する調書でございます。

1. 歳入総額2億8,028万円、2. 歳出総額2億6,465万5,000円、3. 歳入歳出差引額1,562万5,000円、5. 実質収支額1,562万5,000円となっております。

185ページをご覧ください。

地方債現在額の調べでございます。

枠下合計欄、さらに縦線による計の欄を読み上げさせていただきます。

前年度末現在額、元金利子、23億4,645万6,062円、当該年度返済額1億8,074万4,182円、当該年度借入額143万9,578円、当該年度末現在額21億6,715万1,458円でございます。

続きまして、事業報告書についてご説明させていただきます。

報告書の31ページをご覧ください。

1款1項農業集落排水事業費につきましては、維持管理費となっております。支出科目については、委託料と工事請負費です。委託につきましては上入野、常北青山、北方高久、孫根、古内地区の処理施設の維持管理費及び各施設から発生する汚泥の引き取り費用等がございませす。1行目、344、各処理場及び中継ポンプ維持管理業務1,431万9,380円は、5地区の処理施設のメンテナンス費用でございます。

2行目、ナンバー345の汚泥処理業務1,620万1,135円は各処理場の清掃汚泥処分料でございます。

次に、維持管理費の工事関係になりますが、5行目、ナンバー348から6行目349までの農業集落排水処理施設の機械器具等の修繕、ファンの修繕工事等で180万3,000円です。

最後の行、ナンバー350の舗装補修工事、4地区になります。295万7,200円は、道路の補修工事となっております。

以上、農業集落排水事業についてご説明させていただきました。よろしくご審議のほうお願いいたします。

○委員長（三村孝信君） ただいま説明が終わりました。

ここで質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ないようですので、以上で令和元年度城里町農業集落排水事業特別会計の審議を終了とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） それでは、ご異議ないようですので、続いて、（４）議案第72号 令和元年度城里町水道会計決算認定についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

なお、説明は、ただいまの農業集落排水事業特別会計同様説明をお願いいたします。

最後に事業報告書の説明をお願いいたします。

それでは、担当課長より説明を求めます。

水道課長。

○水道課長（阿久津恵三君） 令和元年度城里町水道事業会計の決算についてご説明いたします。

決算書の188ページをお開き願います。

1、令和元年度城里町水道事業決算報告書であります。

（１）収益的収入及び支出の収入であります。第1款水道事業収益、第1項営業収益、当初予算額4億9,289万5,000円、補正予算額3,156万5,000円の減であります。受託工事収益、給水料金の減によるものです。予算額合計4億6,233万円、決算額4億5,195万8,861円、主なものは水道料金、受託工事収益、受託収益、加入金等であります。予算額に比べ937万1,139円の減であります。受託工事収益、水道料金の減によるものです。収入率98%です。

第2項営業外収益、当初予算額2億5,070万5,000円、補正予算額560万7,000円の減であります。一般会計補助金の減によるものです。予算額合計2億4,509万8,000円、決算額2億4,515万2,621円、主なものは一般会計補助金、長期前受金戻入であります。予算額に比べ5万4,621円の増であります。収納率100%です。

第3項特別利益、当初予算額10万円、決算額5万8,100円、過年度損益修正損であります。予算額に比べ4万1,900円の減であります。収入率58.1%です。

支出であります。

第1款水道事業費用、第1項営業費用、当初予算額6億7,666万9,000円、補正予算額3,717万2,000円の減であります。主に原水及び浄水費、配水及び給水費、受託工事費、総係費の減、減価償却費の増によるものです。流用増減額993万9,363円の減であります。第2項営業外費用の消費税及び地方消費税の消費税納付金を補填するため流用したものであります。地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額850万円は前年度繰越金で、受託工事費であります。予算額合計6億3,805万7,637円、決算額6億656万1,047円、主な



ものは施設の維持管理費用で、原水及び浄水費、配水及び給水費、受託工事費、総係費、減価償却費であります。不用額3,149万6,590円、主なものは原水及び浄水費、配水及び給水費、受託工事費、総係費であります。執行率95.1%です。

第2項営業外費用、当初予算額6,493万1,000円、流用額増減額ですが、993万9,363円の増であります。第1項営業費用から流用を受けたもので、消費税及び地方消費税の消費税納付金の支払いに充てたものです。予算額合計は7,487万363円、決算額7,487万363円、主なものは企業債利息、消費税及び地方消費税であります。執行率100%です。

第3項特別損失、当初予算額10万円、決算額1万303円、主なものは過年度収益修正損であります。不用額8万9,697円、執行率10.3%です。

第4項予備費、当初予算額200万円、決算額はございません。不用額200万円であります。189ページをご覧ください。

(2) 資本的収入及び支出の収入であります。第1款資本的収入、第1項企業債、予算額、決算額ともありません。

第2項補助金、当初予算額1,590万5,000円、補正予算額80万7,000円の減であります。一般会計からの補助金です。水道事業債元金償還金の減によるものです。決算額1,509万8,000円で、一般会計からの補助金です。収入率100%です。

第3項負担金、当初予算額390万円、補正予算額187万9,000円の減であります。一般会計負担金の減によるものです。決算額202万800円、予算額に比べ200円の減であります。消火栓設置の負担金です。収入率100%です。

第4項出資金はございません。

支出であります。

第1款資本的支出、第1項建設改良費、当初予算1億6,367万9,000円、補正予算額2,690万3,000円の減であります。主に水道建設事業費の減によるものです。地方公営企業法第26条の規定による繰越額610万円は配水管の布設費であります。予算額合計は1億4,286万6,000円、決算額7,734万3,100円、翌年度繰越額6,270万円は配水管布設費であります。不用額283万2,900円で、主なものは水道建設事業費等の減によるものです。執行率54.1%です。

第2項企業債償還金、予算額2億3,019万3,000円、決算額2億3,019万2,884円、不用額116円あります。執行率100%です。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億9,041万7,184円は、当該年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額576万9,250円と過年度損益勘定留保資金2億8,464万7,934円で補填いたしました。

以上、水道事業会計の決算についてご説明させていただきました。

詳細につきましては、190ページから196ページのキャッシュフロー計算書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表及び197ページから200ページの財務諸表附

属書類をご覧いただきたいと存じます。

続きまして、事業報告書についてご説明させていただきます。

218ページをお開き願います。

令和元年度城里町水道事業報告書、決算附属書類。

#### 1、概況。

(1) 総括事項、本町水道事業は、平成21年度の城里町水道事業創設認可に基づき、平成22年度に水道事業と簡易水道事業の経営を統合し、平成23年度からは全町統一の水道料金により運営されております。平成23年度より着手してまいりました水道再編事業も平成30年度の赤沢取水場改修工事をもって完了し、今後は老朽化した水道施設や管路の更新に合わせ、将来の水需要に合った効率的な施設の統廃合やダウンサイジング、耐震化などを計画的に実施してまいります。水道事業の目的は健全で安定的な事業経営を行い、常に安全な水道水を安定的に供給することであり、公営企業として一層の事業の効率化と経営の健全化に努め、町民に信頼される水道事業経営を進めてまいります。

続きまして、令和元年度の事業内容を報告いたします。

ア、業務。令和2年3月末の行政区域内人口のうち、給水区域内人口1万9,203人、給水人口は1万9,035人で、普及率は99.13%です。また、年間の総配水量は230万820立米、年間の有収水量は174万4,871立米でありました。有収水量で前年度比0.99%の減となっております。

イ、経理。地方公営企業法の基本に沿って運営し、合理化に努めてまいりました。3条予算の事業収益は6億6,084万6,372円、そのうち給水収益につきましては3億7,816万378円で、事業収益の57.2%を占めております。事業費用につきましては、経費の削減に努力してまいりました結果、6億5,119万1,433円の支出となり、損益収支は965万4,939円の利益となりました。

4条予算の資本的収支の不足額2億9,041万7,184円は、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額576万9,250円、過年度収支勘定留保資金2億8,464万7,934円で補填いたしました。

ウ、主な建設改良事業ですが、令和元年度は、水道施設更新事業としまして、小松系自動制御装置更新工事及び石塚浄水場薬注設置改修工事を5,910万3,000円をもって整備いたしました。

219ページをご覧願います。

(2) 議会議決事項であります。議案5件、報告1件であります。

(3) 職員に関する事項であります。事務職員6人、技術職員1人です。合計7人です。

220ページをお開き願います。

#### 2、工事。(1) 建設改良工事の概況で、4条予算の建設改良工事等がありますが、設

計業務3件、水道施設工事2件、配水施設工事3件の計8件であります。うち前年度からの繰越事業が1件含まれております。

221ページをお開き願います。

(2) 保存工事の概況で、3条予算は下水道事業、道路改良事業等に伴う配水管移設工事費等ではありますが、設計業務委託2件、水道施設工事8件、配水施設工事3件、計13件となっております。うち前年度からの繰越事業が1件含まれております。

222ページをご覧ください。

3、業務。(1) 業務量であります。令和元年度は、給水戸数7,642戸、給水人口1万9,035人、年間配水量230万820立米、1日平均給水量6,286立方メートル、1日最大給水量8,971立方メートル、年間有収水量174万4,871立方メートル、有収率75.84%、給水原価307.28円、供給単価が216.73円となっております。

223ページをお開き願います。

(2) 事業収入に関する事項ですが、水道事業収益で前年度との比較であります。

(3) 事業費に関する事項ですが、水道事業費用で前年度との比較であります。

224ページをご覧ください。

(4) 重要契約の要旨ですが、小松系自動制御遠方監視装置更新工事(その3)、石塚浄水場薬注設備修繕工事、老朽管更新工事(1・2工区)の計4件であります。

(5) 企業債及び一時借入金の状況ですが、企業債の借入れ先は財政融資資金、地方公共団体金融機構、市中銀行等で、一番下の計の欄でご説明いたします。

前年度の未償還高34億9,083万2,727円、当該年度増加額はありません。当年度償還額2億3,019万2,884円、当年度末償還高32億6,063万9,843円となっております。一時借入金はございません。

225ページをお開き願います。

4 附帯事項。給水装置工事の概要ですが、新設工事42件、改造工事66件、撤去工事2件、合計110件となっております。

5、その他、他会計補助金の使途についてですが、一般会計補助金1億5,546万9,000円につきましては、職員給与費に4,820万円、減価償却費に1,057万4,000円、企業債利息に6,000万5,000円、その他課税仕入れに3,669万円をそれぞれ充当いたしました。

226ページをご覧ください。

6、令和元年度主要経営比率であります。後ほどご覧いただきたいと存じます。

以上、水道事業会計の決算についてご説明させていただきました。よろしくご審査のほどお願い申し上げます。

○委員長(三村孝信君) それでは、説明が終わりましたので、ここでご質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） それでは、質疑、ご意見等もないようですので、以上で令和元年度城里町水道事業会計決算の審議を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ご異議なしと認めます。

それでは、一般会計、特別会計及び企業会計において多数のご質疑、ご意見が出ましたが、本委員会所管分の決算については認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ご異議なしと認めます。

これらのご質疑、ご意見等については、内容整理の上、決算特別委員長に報告いたします。

以上で、令和元年度城里町一般会計決算所管分及び特別会計2会計並びに企業会計の4会計決算の審議を終了いたします。

執行部におかれましては、本日、各委員から発言のありましたご意見、ご要望、ご指摘等につきまして、今後十分に研究を積み、行政施策への反映に努力されることを要望いたします。

執行部の方々は退席していただいて結構です。ご苦労さまでした。

ここで暫時休憩をします。

午後 2時37分休憩

---

午後 2時47分開議

○委員長（三村孝信君） それでは、休憩前に引き続き、（5）請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局長。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願でございます。請願代表者は、茨城県教職員組合杉山繁様でございます。紹介議員は河原井大介議員となっております。

内容をご説明いたします。

学校教育現場では解決すべき課題が山積しており、子供たちの豊かな学びを実現するためには教職員定数改善が不可欠です。また義務教育費国庫負担制度につきましては、国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられ、地方自治体の財源を圧迫しています。こうした関係から、2021年度政府予算編成において本請願事項が実現されるよう国の関係機関への意見書の提出を請願いたします、との内容でございます。

本請願は毎年出ている内容で、まるっきり昨年と同じものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（三村孝信君） それでは、ただいま事務局長から説明がありましたので、ここでご意見等をお伺いいたします。

鯉淵委員。

○委員（鯉淵秀雄君） 意見といっても別に何もないので、毎年毎年来ているものですから、この当議会としてはこれで採択してますので、採択でいいんじゃないですか。

○委員長（三村孝信君） ただいま鯉淵委員から採択でよろしいのではないかというご意見が出ましたが、いかがでしょうか。

〔「異議ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） それでは、請願第1号については採択の意見が多いようでありますので、採択とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） それでは、請願第1号につきましては採択といたします。

それでは、意見書につきましては、請願者が作成してきました原文により提出することといたします。

ただいまお手元に配付しました意見書なんですが、それでよろしいでしょうか。

阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） いや、もちろん採択でいいんですが、これはこの間もらった文書と大体同じでしょう。

○議会事務局長（阿久津雅志君） はい。

○委員（阿久津則男君） 真ん中辺りに小泉政権下の三位一体改革の中でと、こう書いてあって、2分の1から3分の1に引き下げられましたといっても、三位一体ってちょっと調べたらもう20年も前の話なんだよね。その間、民主党が政権取って、総理大臣3人くらい民主党がやってますからね。それで、こんなの書いていいのかなと思ってしまうんだよね、小泉政権なんていうのを。もっと現代的なあれで、今これもらった資料全然読んでませんけれども、この中にいいこと書いてあるような気もするんだよね。毎回、去年のやつは分かりませんよ。小泉政権なんて書いてなかったのかもしれないけれども、恐らく書いてあったんでしょう。どっちにしても三位一体は。

○委員長（三村孝信君） 事務局長。

○議会事務局長（阿久津雅志君） このあれと関係ないですが、ここのお手元の資料に議会取りまとめ状況と、この請願、茨城県中に出ています。それで大洗さんは不採択なんです。大洗さん、仲いいんで話を聞きましたら、皆さん、余り読んでないんでしょうけれども、今回も去年と全く同じ文面で実現性もあるかないか分からないし、署名が上がってくるんですね、ついでに。それが毎年毎年減り続けてくるんだと。だから、もうまるっきりコピーしてきたのをただ機械的に出しているこんな請願に意味があるのかということで大

洗は不採択しているという裏話は聞かせていただきました。でも、鯉淵委員さんがおっしゃったように、去年も毎年毎年採択しているのに、今年になってそれだからというのも、文言は確かに同じもの。ただ、その意見書案は請願者本人が持ってきている案文でございます。

○委員（阿久津則男君） 毎年同じ文面が来るわけだから。

○議会事務局長（阿久津雅志君） だから、きっと20年間出し続けているのかなと思います。

○委員（阿久津則男君） そうだよな。まだ小泉政権下同じものだな。

○委員（桜井和子君） 何かずっと過去同じ。

○委員（阿久津則男君） どこの市町村もこれで出すのかな、ここへ来た文書で、国にも。事務局長。

○議会事務局長（阿久津雅志君） それは申し訳ございません、調査はしてございませんが、一応この案文は向こうの案文でございます、うちの議員さんが自分たちで提案して提出する形に取りますので、修正は可能です。ということなので。

○委員（鯉淵秀雄君） 局長、少し修正したらいいんじゃない。小泉政権下という阿久津議員が言うように、そういうことをちょっと除いてみたり省いたりしながら。

○委員（阿久津則男君） さっきの局長の説明したときには小泉政権下とか入ってなかった。抜いたような気がしたからさ。さっき説明したとき。

○議会事務局長（阿久津雅志君） それは説明は、ここは随分省略してあります。

○委員（阿久津則男君） そうだよな。だから、入ってないのかなと思ったら、入っているからさ。

○議会事務局長（阿久津雅志君） もし事務局に任せていただければ、修正してしましますんで。

○委員（阿久津則男君） 任せますんで。20年前のもの。

○委員長（三村孝信君） じゃ、阿久津委員から指摘がありましたように、毎年毎年同じような文面で提出されているということで、若干の訂正を加えた上で採択するというような流れでよろしいでしょうか。

〔「お願いします」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） 修正に関しては事務局に一任したいと思いますので、ひとつよろしくそれをお願いしたいと思います。以上でよろしいですか。

ありがとうございました。

次に、その他についてを議題といたします。

委員の皆様から何かございましたらお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） なければ、事務局。

事務局長。

○議会事務局長（阿久津雅志君） いつものとおり閉会中の所掌事務調査について、最終日の日程に入れてよろしいかどうかご審議いただきたいと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

---

## 閉 会

○委員長（三村孝信君） それでは、以上で当委員会に付託されました全議案について審議を終了いたしました。

ここで、閉会に当たり猿田副委員長よりご挨拶をいただきます。

○副委員長（猿田正純君） 3時前には一応終わりましたので、昨日とはちょっと違いますけれども、長時間慎重審議ありがとうございました。

これをもちまして教育産業常任委員会を閉会としたいと思います。

お疲れさまでした。

午後 2時57分閉会